

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日  
(第69期) 至 平成24年3月31日

三井住友信託銀行株式会社

(旧会社名 中央三井信託銀行株式会社)

(E03631)

第69期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

## 三井住友信託銀行株式会社

(旧会社名 中央三井信託銀行株式会社)

# 目 次

頁

## 第69期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	38
3 【対処すべき課題】	38
4 【事業等のリスク】	39
5 【経営上の重要な契約等】	44
6 【研究開発活動】	44
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	45
第3 【設備の状況】	56
1 【設備投資等の概要】	56
2 【主要な設備の状況】	56
3 【設備の新設、除却等の計画】	57
第4 【提出会社の状況】	58
1 【株式等の状況】	58
(1) 【株式の総数等】	58
(2) 【新株予約権等の状況】	58
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	58
(4) 【ライツプランの内容】	58
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	59
(6) 【所有者別状況】	60
(7) 【大株主の状況】	60
(8) 【議決権の状況】	60
(9) 【ストックオプション制度の内容】	60
2 【自己株式の取得等の状況】	61
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	61
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	61
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	61
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	61
3 【配当政策】	62
4 【株価の推移】	62
5 【役員の状況】	63
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	70

第5	【経理の状況】	73
1	【連結財務諸表等】	74
(1)	【連結財務諸表】	74
①	【連結貸借対照表】	74
②	【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	76
③	【連結株主資本等変動計算書】	79
④	【連結キャッシュ・フロー計算書】	81
⑤	【連結附属明細表】	130
(2)	【その他】	131
2	【財務諸表等】	132
(1)	【財務諸表】	132
①	【貸借対照表】	132
②	【損益計算書】	135
③	【株主資本等変動計算書】	137
④	【附属明細表】	156
(2)	【主な資産及び負債の内容】	158
(3)	【その他】	158
第6	【提出会社の株式事務の概要】	159
第7	【提出会社の参考情報】	160
1	【提出会社の親会社等の情報】	160
2	【その他の参考情報】	160
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	161

監査報告書

確認書

## 【表紙】

- 【提出書類】 有価証券報告書
- 【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項
- 【提出先】 関東財務局長
- 【提出日】 平成24年6月29日
- 【事業年度】 第69期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
- 【会社名】 三井住友信託銀行株式会社  
(旧会社名 中央三井信託銀行株式会社)
- 【英訳名】 Sumitomo Mitsui Trust Bank, Limited  
(旧英訳名 The Chuo Mitsui Trust and Banking Company, Limited)
- 【代表者の役職氏名】 取締役社長 常 陰 均
- 【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
(平成24年4月1日から本店所在地 東京都港区芝三丁目33番1号が上記に移転しております)
- 【電話番号】 03 (3286) 1111 (大代表)
- 【事務連絡者氏名】 総務部文書チーム長 藤 田 耕 司
- 【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
- 【電話番号】 03 (3286) 1111 (大代表)
- 【事務連絡者氏名】 総務部文書チーム長 藤 田 耕 司
- 【縦覧に供する場所】 金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

(注) 当社は、住友信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と平成24年4月1日付で合併し(存続会社は住友信託銀行株式会社、当社は消滅会社)、会社名を「三井住友信託銀行株式会社」、英訳名を「Sumitomo Mitsui Trust Bank, Limited」、本店所在地を「東京都千代田区丸の内一丁目4番1号」に変更しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	410,285	363,462	321,395	306,354	286,619
うち連結信託報酬	百万円	24,934	21,002	15,713	11,402	9,859
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	103,473	△134,554	71,388	73,345	34,917
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	64,657	△95,446	47,527	49,900	20,183
連結包括利益	百万円	—	—	—	19,699	47,189
連結純資産額	百万円	743,245	546,824	713,366	723,564	756,990
連結総資産額	百万円	14,233,141	14,887,017	14,786,655	14,024,657	12,347,860
1株当たり純資産額	円	247.28	107.31	273.74	277.47	291.01
1株当たり 当期純利益金額 (△は1株当たり 当期純損失金額)	円	46.22	△60.87	20.73	19.22	7.77
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	28.96	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.19	3.65	4.80	5.13	6.11
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.20	10.68	12.59	15.47	17.17
連結自己資本利益率	%	13.40	—	10.65	6.97	2.73
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	552,498	651,948	△450,109	△553,049	△797,229
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△567,725	△580,381	408,245	735,639	1,377,919
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△126,789	959	65,725	30,498	△9,675
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	130,863	201,406	225,570	438,270	1,009,166
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	8,230 [865]	7,970	7,973	7,938	7,975 [1,046]
信託財産額	百万円	7,435,043	7,228,832	6,851,932	6,321,027	6,038,201

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「(1株当たり情報)」に記載しております。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、平成20年度は純損失が計上されていることから、また、平成21年度、平成22年度及び平成23年度は潜在株式が存在しないことから記載しておりません。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。

- 5 連結自己資本利益率は、連結当期純利益金額から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均連結自己資本額で除して算出しております。  
なお、平成20年度は純損失が計上されていることから記載しておりません。
- 6 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。
- 7 当連結会計年度から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）を適用し、平成22年度の関連する主要な経営指標等について、遡及適用後の数値を記載しております。

## (2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月		平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
経常収益	百万円	369,614	343,442	306,260	288,582	274,776
うち信託報酬	百万円	24,934	21,002	15,713	11,402	9,859
経常利益 (△は経常損失)	百万円	100,840	△131,285	71,934	65,045	37,279
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	66,467	△90,384	49,863	42,854	△2,824
資本金	百万円	379,197	399,697	399,697	399,697	399,697
発行済株式総数	千株	普通株式 1,523,833 第二回甲種優先株式 93,750 第三回甲種優先株式 133,281	普通株式 1,687,833 第二回甲種優先株式 93,750 第三回甲種優先株式 133,281	普通株式 2,595,958	普通株式 2,595,958	普通株式 2,595,958
純資産額	百万円	738,120	571,822	732,030	736,619	762,281
総資産額	百万円	13,673,917	14,502,540	14,481,460	13,789,487	12,156,717
預金残高	百万円	8,330,812	8,953,972	8,822,170	9,336,168	9,239,955
貸出金残高	百万円	7,847,314	8,581,809	8,938,774	8,861,578	8,141,650
有価証券残高	百万円	4,577,514	4,874,797	4,494,557	3,682,399	2,331,325
1株当たり純資産額	円	246.00	123.57	281.98	283.75	293.64
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式 98.44 第二回甲種優先株式 — 第三回甲種優先株式 — (普通株式 —) (第二回甲種優先株式 —) (第三回甲種優先株式 —)	普通株式 — 第二回甲種優先株式 — 第三回甲種優先株式 — (普通株式 —) (第二回甲種優先株式 —) (第三回甲種優先株式 —)	普通株式 3.66 — — (普通株式 —)	普通株式 3.09 — — (普通株式 —)	普通株式 1.60 — — (普通株式 1.60)
1株当たり 当期純利益金額 (△は1株当たり 当期純損失金額)	円	47.51	△57.64	21.75	16.50	△1.08
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	29.77	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.40	3.94	5.05	5.34	6.27
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.59	11.27	13.04	15.67	17.18
自己資本利益率	%	14.29	—	10.60	5.83	—
配当性向	%	207.16	—	16.82	18.71	—
従業員数	人	6,173	6,371	6,373	6,376	6,438
信託財産額	百万円	7,435,043	7,228,832	6,851,932	6,321,027	6,038,201
信託勘定貸出金残高	百万円	676,854	609,340	254,912	231,858	109,884
信託勘定有価証券残高	百万円	5,532	3,254	3,392	3,308	2,632

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「(1株当たり情報)」に記載しております。
- なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成21年3月は純損失が計上されていることから、また、平成22年3月、平成23年3月及び平成24年3月は潜在株式が存在しないことから記載しておりません。
- 3 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 自己資本利益率は、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均自己資本額で除して算出しております。
- なお、平成21年3月及び平成24年3月は純損失が計上されていることから記載しておりません。
- 5 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。
- 6 第69期から、「会計上の変更及び誤謬の訂正による会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)を適用し、第68期の関連する主要な経営指標等について、遡及適用後の数値を記載しております。

## 2 【沿革】

- 大正13年3月 三井信託株式会社設立。  
信託業法に基づくわが国最初の信託会社として、資本金3,000万円(うち払込資本金750万円)をもって設立され、同年4月より営業を開始。
- 昭和23年3月 三井信託株式会社、終戦後、金融機関再建整備法の施行により、大蔵大臣の認可を得て最終処理を完了。同年7月30日整備計画の定めるところにより従来の信託業務及び担保附社債信託業務に加え普通銀行業務を併営することとし、社名を東京信託銀行株式会社と改称。
- 昭和24年5月 東京信託銀行株式会社、東京証券取引所へ上場。同月14日大阪証券取引所へ上場。
- 昭和25年2月 東京信託銀行株式会社、日本投資信託株式会社(資本金100万円)と合併。
- 昭和27年6月 東京信託銀行株式会社、三井の旧名称に復帰、社名を三井信託銀行株式会社と改称。
- 昭和37年5月 中央信託銀行株式会社設立。  
株式会社東海銀行(現在の株式会社三菱東京UFJ銀行)、株式会社第一銀行及び株式会社日本興業銀行(現在の株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行)などのほか、証券界の強い支援のもとに資本金25億円をもって設立され、同年8月より営業を開始。
- 昭和37年12月 中央信託銀行株式会社、株式会社東海銀行、第一信託銀行株式会社から信託財産を、日本証券代行株式会社から株式名義書換代理人業務を譲り受ける。
- 昭和61年7月 中央信託銀行株式会社、中央トラストインターナショナルリミテッド(現社名中央三井トラストインターナショナルリミテッド)を設立。
- 平成元年3月 中央信託銀行株式会社、東京証券取引所市場第二部に上場。同時に、公募時価発行増資を行い、新資本金268億1,500万円となる。
- 平成2年7月 三井信託銀行株式会社、受信・与信の第三次オンライン・システム稼働。
- 平成2年9月 中央信託銀行株式会社、東京証券取引所市場第一部に上場。
- 平成2年12月 中央信託銀行株式会社、大阪・名古屋両証券取引所の市場第一部に上場。
- 平成3年2月 中央信託銀行株式会社、第三次総合オンラインシステム(C-BEST)稼働。
- 平成10年11月 中央信託銀行株式会社、株式会社北海道拓殖銀行の本州地区の営業を譲り受け、店舗を59カ店、店舗外現金自動設備を6カ所、それぞれ新設する。
- 平成10年12月 中央信託銀行株式会社、三井信託銀行株式会社が、証券投資信託の窓口販売開始。
- 平成11年5月 中央信託銀行株式会社と三井信託銀行株式会社が合併契約書に調印(合併期日 平成12年4月1日)。
- 平成12年4月 中央信託銀行株式会社と三井信託銀行株式会社が合併、中央三井信託銀行株式会社となる。
- 平成14年1月 東京証券取引所の株式上場廃止。
- 平成14年1月 住友信託銀行株式会社と株式会社大和銀行(現在の株式会社りそな銀行)が共同で設立した日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に当社が資本参加することに両社と合意し、合弁契約書を締結。
- 平成14年2月 三井トラスト・ホールディングス株式会社(現社名三井住友トラスト・ホールディングス株式会社)を設立。
- 平成14年3月 会社分割により年金信託・証券信託部門を三井アセット信託銀行株式会社に移管。
- 平成19年10月 中央三井アセットマネジメント株式会社と中央三井キャピタル株式会社を持株会社である中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の直接出資子会社に変更。
- 平成20年4月 証券代行業務におけるバックオフィス業務の更なるIT・システムの高度化、事務水準の向上を目指して、みずほ信託銀行株式会社と共同で日本株主データサービス株式会社を設立。
- 平成23年12月 中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社との間で、「合併契約書」を締結。
- (参考)
- 平成24年4月 中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社と合併し、「三井住友信託銀行株式会社」が発足。

(平成24年3月末現在、国内本支店67、国内出張所25、海外駐在員事務所2)

### 3 【事業の内容】

平成24年3月31日現在、当グループは親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の下、中央三井信託銀行株式会社及びその他の連結子会社・持分法適用関連会社で構成されており、幅広く金融業務を行っております。グループ会社のうち、連結子会社は11社、持分法適用関連会社は2社であります。なお、平成24年4月1日付で当社は中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となりました。

当グループの事業に係る位置付け及び報告セグメントとの関係は次のとおりであります。なお、事業の区分は、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

平成24年3月31日現在



- (注) 1 ○は連結子会社、△は持分法適用関連会社であります。  
2 「その他」は各報告セグメントに帰属しない区分であります。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社) 三井住友トラスト・ホ ールディングス株式会社	東京都千代田区	261,608	銀行持株会社	100.00	6 (6)	—	経営管理 預金取引	当社より建 物の一部を 賃借	—
(連結子会社) Chuo Mitsui Trust International Ltd.	英国 ロンドン市	千英ポンド 20,000	証券業	100.00	1	—	預金取引 業務委託	—	—
Chuo Mitsui Investments Hong Kong Limited	中華人民共和國 香港特別行政区	千香港ドル 11,040	投資顧問業	100.00	1	—	—	—	—
中央三井 インフォメーション テクノロジー株式会社	東京都目黒区	200	システム 開発業	100.00	1	—	預金取引、 業務委託	当社より建 物の一部を 賃借	—
CMTBファシリティーズ 株式会社	東京都港区	100	不動産賃貸 管理業	100.00	1	—	預金取引、 不動産賃貸借	当社に建物 の一部を賃 借	—
中央三井ビジネス 株式会社	東京都中央区	450	事務請負業 事務代行・人 材派遣業	100.00	1	—	預金取引、 業務委託	当社より建 物の一部を 賃借	—
中央三井ローンビジネス 株式会社	東京都中央区	100	融資事務 代行業	100.00	1	—	預金取引、 業務委託	—	—
中央三井信用保証 株式会社	東京都目黒区	301	ローン保証業	100.00	—	—	預金取引、 ローン保証	当社より建 物の一部を 賃借	—
中央三井カード 株式会社	東京都文京区	300	クレジット カード業	69.00 (19.00)	1	—	預金取引、 金銭貸借取引	—	—
中央三井信不動産 株式会社	東京都中央区	300	不動産仲介業	55.00 (50.00)	—	—	預金取引、 金銭貸借取 引、 不動産仲介	当社より建 物の一部を 賃借	—
東京証券代行株式会社	東京都千代田区	50	証券代行業	100.00	2	—	預金取引	—	—
中央三井トラスト・ リアルティ株式会社	東京都中央区	300	投資運用業 投資助言業	100.00	1	—	預金取引	当社より建 物の一部を 賃借	—
(持分法適用関連会社) 三井物産ロジスティク ス・パートナーズ株式会 社	東京都千代田区	150	投資法人 資産運用業	29.00	1	—	—	—	—
日本株主データサービス 株式会社	東京都杉並区	2,000	事務請負業	50.00	1	—	預金取引、 金銭貸借取引、 業務委託	当社より建 物の一部を 賃借	—

- (注) 1 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社は三井住友トラスト・ホールディングス株式会社であります。
- 2 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
- 3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
- 4 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当社の役員(内書き)であります。
- 5 下記の会社については、三井住友トラスト・グループの子会社再編の一環として、平成24年4月1日付で合併等に伴って社名を変更しております。

旧商号 (平成24年3月末現在)	新商号
Chuo Mitsui Trust International Ltd.	Sumitomo Mitsui Trust International Limited
CMTBファシリティーズ株式会社	三井住友トラスト総合サービス株式会社
中央三井ビジネス株式会社 中央三井ローンビジネス株式会社	三井住友トラスト・ビジネスサービス株式会社
中央三井信用保証株式会社	三井住友トラスト保証株式会社
中央三井カード株式会社	三井住友トラスト・カード株式会社
中央三井信不動産株式会社	三井住友トラスト不動産株式会社
中央三井トラスト・リアルティ株式会社	三井住友トラスト不動産投資顧問株式会社

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	中央三井信託銀行	その他	合計
従業員数(人)	6,438 [402]	1,537 [644]	7,975 [1,046]

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,015人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当社の従業員数

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
6,438	42.9	11.5	6,203

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員397人を含んでおりません。

2 当社の従業員はすべて中央三井信託銀行のセグメントに属しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4 当社の従業員組合は、中央三井トラスト・グループ職員組合と称し、組合員数は3,344人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (金融経済環境)

当連結会計年度の経済環境を見ますと、欧州債務問題の深刻化に伴い、国際金融市場では緊張が高まり、欧州景気は停滞色を強め、インフレに直面していた新興国も引き締め気味の政策運営を行ったことから、世界経済は期後半から景気減速局面を迎えました。

我が国経済は、東日本大震災によって寸断されたサプライチェーンが急速に復旧し、生産活動も夏場までは順調に回復しました。しかし期後半以降は、タイの洪水の影響や、1ドル=70円台まで進行した歴史的な円高、世界経済の減速等によって輸出が頭打ちとなり、企業収益も伸び悩むなど、景気の回復ペースは鈍化しました。また、稼働を停止する原子力発電所が増加し、夏場には電力供給に対する懸念が高まるとともに、火力発電用の原燃料輸入が大幅に拡大し、貿易収支は赤字に転じました。

こうした情勢に対し、昨年9月に発足した野田佳彦内閣は、震災被災地の復興と円高対策を盛り込んだ補正予算を策定し、日本銀行は期中3度にわたり金融緩和強化策を実施しました。欧州では、ギリシャやポルトガルなど周縁国に対する金融支援策がまとめられ、欧州中央銀行は大規模な資金供給策に踏み切りました。

こうしたことから、期末にかけては、欧州債務問題に対する懸念はやや後退し、為替円高にも歯止めがかかるとともに、一時8,000円台前半まで下落していた日経平均株価は10,000円を上回るに至りました。

#### (業績)

このような経済・金融環境下、当グループでは、本邦最大かつ最高のステイタスを誇る信託銀行グループ「The Trust Bank」の実現を掲げ、統合効果の早期発現を図るべく、新銀行発足や関係会社の統合に向けた作業を進めるとともに、グループ各社の連携による収益力強化に取り組んでまいりました結果、当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなりました。

資産負債の状況につきましては、総資産は、前年度末比1兆6,767億円減少し、期末残高は12兆3,478億円となりました。このうち貸出金は、前年度末比7,237億円減少し、期末残高は8兆1,405億円、有価証券は、前年度末比1兆3,234億円減少し、期末残高は2兆2,754億円となりました。預金は、前年度末比1,084億円減少し、期末残高は9兆1,892億円となりました。純資産は、その他有価証券評価差額金の増加等により前年度末比334億円増加して期末残高は7,569億円となりました。

なお、当社の信託財産総額(単体)は、前年度末比2,828億円減少して期末残高は6兆382億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前年度比197億円減少し2,866億円、経常費用は前年度比186億円増加し2,517億円となりました。この結果、経常利益は前年度比384億円減少して349億円、当期純利益は前年度比297億円減少して201億円となりました。また、1株当たり当期純利益金額は7円77銭となりました。

セグメントの業績は、中央三井信託銀行については、経常収益は前年度比138億円減少し2,747億円、セグメント利益は前年度比668億円減少し15億円となりました。その他業務については、経常収益は前年度比26億円減少し318億円、セグメント利益は前年度比15億円減少し25億円となりました。

なお、国内基準による連結自己資本比率は、17.17%となりました。

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の純減等により、前年度比2,441億円減少し、7,972億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の収入の増加等により、前年度比6,422億円増加し、1兆3,779億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行による収入の減少等により、前年度比401億円減少し、96億円の支出となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の期末残高」は、前年度比5,708億円増加し、1兆91億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

信託報酬は98億円、資金運用収支は986億円、役務取引等収支は597億円、特定取引収支は31億円、その他業務収支は223億円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門は、信託報酬が98億円、資金運用収支が877億円、役務取引等収支が603億円、特定取引収支が1億円、その他業務収支が12億円となりました。

国際業務部門は、資金運用収支が150億円、役務取引等収支が△2億円、特定取引収支が29億円、その他業務収支が214億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前連結会計年度	11,402	—	—	11,402
	当連結会計年度	9,859	—	—	9,859
資金運用収支	前連結会計年度	81,275	19,731	264	100,741
	当連結会計年度	87,711	15,023	4,120	98,614
うち資金運用収益	前連結会計年度	135,320	29,331	4,303	160,348
	当連結会計年度	135,293	24,540	8,257	151,575
うち資金調達費用	前連結会計年度	54,045	9,600	4,039	59,606
	当連結会計年度	47,582	9,516	4,137	52,961
役務取引等収支	前連結会計年度	65,252	146	3,630	61,768
	当連結会計年度	60,314	△236	297	59,781
うち役務取引等収益	前連結会計年度	79,886	1,278	8,855	72,309
	当連結会計年度	75,105	720	5,593	70,231
うち役務取引等費用	前連結会計年度	14,633	1,131	5,225	10,540
	当連結会計年度	14,790	956	5,296	10,450
特定取引収支	前連結会計年度	105	3,396	—	3,501
	当連結会計年度	140	2,996	—	3,137
うち特定取引収益	前連結会計年度	105	3,837	—	3,943
	当連結会計年度	140	3,242	—	3,383
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	441	—	441
	当連結会計年度	—	246	—	246
その他業務収支	前連結会計年度	6,013	20,982	—	26,995
	当連結会計年度	1,213	21,467	361	22,319
うちその他業務収益	前連結会計年度	13,953	22,270	—	36,224
	当連結会計年度	7,520	25,250	319	32,452
うちその他業務費用	前連結会計年度	7,939	1,288	—	9,228
	当連結会計年度	6,307	3,782	△42	10,132

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、当社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額であります。

## (2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

資金運用勘定につきましては、平均残高は11兆5,885億円、利息は1,515億円、利回りは1.30%となりました。

資金調達勘定につきましては、平均残高は11兆7,067億円、利息は529億円、利回りは0.45%となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は11兆2,377億円(うち貸出金は7兆6,820億円、有価証券は2兆2,082億円)、利息は1,352億円(うち貸出金は964億円、有価証券は327億円)となりました。この結果、利回りは、1.20%(うち貸出金は1.25%、有価証券は1.48%)となりました。資金調達勘定の平均残高は11兆2,364億円(うち預金は9兆2,140億円、借入金は3,539億円)、利息は475億円(うち預金は355億円、借入金は27億円)となりました。この結果、利回りは、0.42%(うち預金は0.38%、借入金は0.76%)となりました。

国際業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は1兆4,765億円(うち貸出金は2,230億円、有価証券は1兆642億円)、利息は245億円(うち貸出金は23億円、有価証券は190億円)となりました。この結果、利回りは、1.66%(うち貸出金は1.07%、有価証券は1.78%)となりました。資金調達勘定の平均残高は1兆4,672億円(うち預金は288億円)、利息は95億円(うち預金は90百万円)となりました。この結果、利回りは、0.64%(うち預金は0.31%)となりました。

## ① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	11,697,513	135,320	1.15
	当連結会計年度	11,237,765	135,293	1.20
うち貸出金	前連結会計年度	7,685,677	104,298	1.35
	当連結会計年度	7,682,053	96,437	1.25
うち有価証券	前連結会計年度	2,724,274	24,899	0.91
	当連結会計年度	2,208,209	32,735	1.48
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	254,915	352	0.13
	当連結会計年度	195,455	248	0.12
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	118,537	139	0.11
	当連結会計年度	87,056	97	0.11
うち預け金	前連結会計年度	52,329	46	0.08
	当連結会計年度	46,262	293	0.63
資金調達勘定	前連結会計年度	11,382,459	54,045	0.47
	当連結会計年度	11,236,457	47,582	0.42
うち預金	前連結会計年度	8,859,993	40,776	0.46
	当連結会計年度	9,214,079	35,531	0.38
うち譲渡性預金	前連結会計年度	279,792	543	0.19
	当連結会計年度	263,974	444	0.16
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	32,376	38	0.11
	当連結会計年度	8,263	9	0.11
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	586,724	649	0.11
	当連結会計年度	467,288	356	0.07
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	554,203	2,877	0.51
	当連結会計年度	353,924	2,703	0.76

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,550,048	29,331	1.89
	当連結会計年度	1,476,590	24,540	1.66
うち貸出金	前連結会計年度	231,640	2,487	1.07
	当連結会計年度	223,084	2,391	1.07
うち有価証券	前連結会計年度	1,195,024	23,859	1.99
	当連結会計年度	1,064,221	19,047	1.78
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	4,887	15	0.30
	当連結会計年度	18,315	34	0.18
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	117,190	435	0.37
	当連結会計年度	168,651	654	0.38
資金調達勘定	前連結会計年度	1,543,012	9,600	0.62
	当連結会計年度	1,467,296	9,516	0.64
うち預金	前連結会計年度	27,014	60	0.22
	当連結会計年度	28,898	90	0.31
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	99,935	389	0.38
	当連結会計年度	162,868	802	0.49
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	12,721	29	0.23
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	581,235	1,888	0.32
	当連結会計年度	276,674	1,327	0.47
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	1	0	1.11

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社の平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国際業務」とは、当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	13,247,561	1,018,377	12,229,184	164,652	4,303	160,348	1.31
	当連結会計年度	12,714,356	1,125,812	11,588,543	159,833	8,257	151,575	1.30
うち貸出金	前連結会計年度	7,917,318	12,850	7,904,467	106,786	202	106,584	1.34
	当連結会計年度	7,905,137	10,701	7,894,436	98,828	204	98,624	1.24
うち有価証券	前連結会計年度	3,919,298	178,732	3,740,566	48,759	264	48,494	1.29
	当連結会計年度	3,272,431	138,044	3,134,387	51,782	4,119	47,663	1.52
うち コールローン 及び買入手形	前連結会計年度	259,803	—	259,803	367	—	367	0.14
	当連結会計年度	213,770	—	213,770	282	—	282	0.13
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	118,537	—	118,537	139	—	139	0.11
	当連結会計年度	87,056	—	87,056	97	—	97	0.11
うち預け金	前連結会計年度	169,520	57,277	112,243	482	40	441	0.39
	当連結会計年度	214,913	50,850	164,063	948	0	947	0.57
資金調達勘定	前連結会計年度	12,925,471	840,005	12,085,466	63,645	4,039	59,606	0.49
	当連結会計年度	12,703,754	997,038	11,706,715	57,099	4,137	52,961	0.45
うち預金	前連結会計年度	8,887,007	44,304	8,842,702	40,836	40	40,796	0.46
	当連結会計年度	9,242,977	45,120	9,197,857	35,622	—	35,622	0.38
うち譲渡性預金	前連結会計年度	279,792	13,333	266,459	543	—	543	0.20
	当連結会計年度	263,974	15,000	248,974	444	—	444	0.17
うち コールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	132,312	—	132,312	427	—	427	0.32
	当連結会計年度	171,132	—	171,132	811	—	811	0.47
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	12,721	—	12,721	29	—	29	0.23
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	1,167,959	—	1,167,959	2,537	—	2,537	0.21
	当連結会計年度	743,963	—	743,963	1,684	—	1,684	0.22
うちコマーシャル ・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	554,203	12,850	541,352	2,877	201	2,675	0.49
	当連結会計年度	353,925	10,701	343,224	2,703	204	2,498	0.72

(注) 相殺消去額は、当社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は702億円、役務取引等費用は104億円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門の役務取引等収益は751億円(うち信託関連業務は321億円)、役務取引費用は147億円となりました。

国際業務部門の役務取引等収益は7億円、役務取引等費用は9億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	79,886	1,278	8,855	72,309
	当連結会計年度	75,105	720	5,593	70,231
うち信託関連業務	前連結会計年度	35,071	—	1,094	33,976
	当連結会計年度	32,145	—	1,012	31,133
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	7,813	121	792	7,142
	当連結会計年度	6,691	79	792	5,979
うち為替業務	前連結会計年度	827	197	—	1,025
	当連結会計年度	946	69	—	1,015
うち証券関連業務	前連結会計年度	9,887	939	191	10,635
	当連結会計年度	11,643	540	208	11,975
うち代理業務	前連結会計年度	12,802	0	—	12,802
	当連結会計年度	13,880	—	—	13,880
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	296	—	—	296
	当連結会計年度	285	—	—	285
うち保証業務	前連結会計年度	8,249	19	3,340	4,928
	当連結会計年度	8,569	30	3,581	5,018
役務取引等費用	前連結会計年度	14,633	1,131	5,225	10,540
	当連結会計年度	14,790	956	5,296	10,450
うち為替業務	前連結会計年度	247	309	—	557
	当連結会計年度	319	444	—	763

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は33億円(うち特定金融派生商品収益32億円)、特定取引費用は2億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	105	3,837	—	3,943
	当連結会計年度	140	3,242	—	3,383
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	8	—	—	8
	当連結会計年度	11	—	—	11
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	—	3,837	—	3,837
	当連結会計年度	—	3,242	—	3,242
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	96	—	—	96
	当連結会計年度	129	—	—	129
特定取引費用	前連結会計年度	—	441	—	441
	当連結会計年度	—	246	—	246
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	—	441	—	441
	当連結会計年度	—	246	—	246
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は324億円(うち特定金融派生商品174億円)、特定取引負債は122億円(うち特定金融派生商品122億円)となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	24,273	12,295	—	36,568
	当連結会計年度	15,000	17,459	—	32,460
うち商品有価証券	前連結会計年度	314	—	—	314
	当連結会計年度	2	—	—	2
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	—	12,295	—	12,295
	当連結会計年度	—	17,459	—	17,459
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	23,958	—	—	23,958
	当連結会計年度	14,998	—	—	14,998
特定取引負債	前連結会計年度	—	7,716	—	7,716
	当連結会計年度	—	12,233	—	12,233
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引売付 債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	—	7,716	—	7,716
	当連結会計年度	—	12,233	—	12,233
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社です。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	231,858	3.67	109,884	1.82
有価証券	3,308	0.05	2,632	0.05
信託受益権	67	0.00	4	0.00
受託有価証券	120	0.00	115	0.00
金銭債権	203	0.00	154	0.00
有形固定資産	5,029,793	79.58	4,926,623	81.59
無形固定資産	31,047	0.49	30,694	0.51
その他債権	37,047	0.59	35,697	0.59
銀行勘定貸	801,657	12.68	758,318	12.56
現金預け金	185,923	2.94	174,076	2.88
合計	6,321,027	100.00	6,038,201	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	777,634	12.30	696,840	11.54
財産形成給付信託	13,339	0.21	13,422	0.22
貸付信託	228,260	3.61	143,738	2.38
金銭信託以外の金銭の信託	237	0.00	203	0.00
有価証券の信託	126	0.00	121	0.00
金銭債権の信託	1,074	0.02	1,144	0.02
土地及びその定着物の信託	76,231	1.21	76,294	1.27
包括信託	5,224,081	82.65	5,106,433	84.57
その他の信託	40	0.00	3	0.00
合計	6,321,027	100.00	6,038,201	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末 105,350 百万円  
当連結会計年度末 104,502 百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	170	0.07	215	0.20
建設業	9	0.01	75	0.07
情報通信業	4,989	2.15	9	0.01
運輸業, 郵便業	4,617	1.99	3,575	3.25
卸売業, 小売業	4,240	1.83	4,608	4.19
金融業, 保険業	57,473	24.79	45,252	41.18
不動産業	230	0.10	191	0.18
その他	160,127	69.06	55,957	50.92
合計	231,858	100.00	109,884	100.00

③ 有価証券残高の状況

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
	有価証券残高 (百万円)	構成比(%)	有価証券残高 (百万円)	構成比(%)
国債	2,776	83.92	2,586	98.25
株式	482	14.60	—	—
その他の証券	49	1.48	46	1.75
合計	3,308	100.00	2,632	100.00

④ 元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

科目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)			当連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	222,715	—	222,715	106,628	—	106,628
有価証券	—	482	482	—	—	—
その他	660,770	229,125	889,895	657,632	144,069	801,702
資産計	883,485	229,607	1,113,093	764,261	144,069	908,330
元本	883,457	226,456	1,109,914	764,140	141,584	905,725
債権償却準備金	33	—	33	87	—	87
特別留保金	—	1,377	1,377	—	871	871
その他	△5	1,774	1,768	33	1,613	1,646
負債計	883,485	229,607	1,113,093	764,261	144,069	908,330

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

(前連結会計年度末)

貸出金222,715百万円のうち、破綻先債権額は13百万円、延滞債権額は153百万円、貸出条件緩和債権額は7,844百万円であります。また、これらの債権額の合計額は8,011百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権はありません。

(当連結会計年度末)

貸出金106,628百万円のうち、破綻先債権額は3百万円、延滞債権額は22,062百万円であります。また、これらの債権額の合計額は22,065百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
危険債権	1	220
要管理債権	78	—
正常債権	2,186	845

(6) 銀行業務の状況

① 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	9,269,586	66,581	38,492	9,297,676
	当連結会計年度	9,225,729	14,225	50,742	9,189,212
うち流動性預金	前連結会計年度	1,530,150	—	22,231	1,507,918
	当連結会計年度	1,477,480	—	30,436	1,447,044
うち定期性預金	前連結会計年度	7,703,144	—	15,962	7,687,182
	当連結会計年度	7,729,534	—	19,987	7,709,546
うちその他	前連結会計年度	36,291	66,581	298	102,574
	当連結会計年度	18,715	14,225	318	32,621
譲渡性預金	前連結会計年度	370,020	—	20,000	350,020
	当連結会計年度	137,700	—	5,000	132,700
総合計	前連結会計年度	9,639,606	66,581	58,492	9,647,696
	当連結会計年度	9,363,429	14,225	55,742	9,321,912

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金

② 貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	8,860,107	100.00	8,138,185	100.00
製造業	899,200	10.15	896,092	11.01
農業, 林業	315	0.00	215	0.00
漁業	2	0.00	-	-
鉱業, 採石業, 砂利採取業	746	0.01	4,734	0.06
建設業	71,111	0.80	75,674	0.93
電気・ガス・熱供給・水道業	268,080	3.03	304,179	3.74
情報通信業	28,927	0.33	29,517	0.36
運輸業, 郵便業	558,956	6.31	551,903	6.78
卸売業, 小売業	424,725	4.79	373,728	4.59
金融業, 保険業	1,616,172	18.24	661,829	8.13
不動産業	1,249,134	14.10	1,165,413	14.32
物品賃貸業	139,271	1.57	112,487	1.38
地方公共団体	5,919	0.07	4,340	0.06
その他	3,597,541	40.60	3,958,068	48.64
特別国際金融取引勘定分	4,158	100.00	2,373	100.00
政府等	2,239	53.86	1,887	79.52
金融機関	-	-	-	-
その他	1,918	46.14	485	20.48
合計	8,864,266	-	8,140,558	-

(注) 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

○ 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
前連結会計年度	-	-
	合計	-
	(資産の総額に対する割合：%)	(-)
当連結会計年度	-	-
	合計	-
	(資産の総額に対する割合：%)	(-)

(注) 「外国政府等向け債権」とは、日本公認会計士協会の銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府、中央銀行、政府関係機関、国営企業及び民間企業向けの債権であります。

③ 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	1,269,385	—	—	1,269,385
	当連結会計年度	637,567	—	—	637,567
地方債	前連結会計年度	154	—	—	154
	当連結会計年度	—	—	—	—
社債	前連結会計年度	294,437	—	—	294,437
	当連結会計年度	338,148	—	—	338,148
株式	前連結会計年度	746,633	—	171,237	575,396
	当連結会計年度	598,026	—	56,641	541,385
その他の証券	前連結会計年度	181,623	1,282,671	4,802	1,459,492
	当連結会計年度	120,514	642,524	4,716	758,322
合計	前連結会計年度	2,492,234	1,282,671	176,039	3,598,866
	当連結会計年度	1,694,257	642,524	61,358	2,275,423

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益状況(単体)

### (1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	186,890	183,763	△3,126
うち信託報酬	11,402	9,859	△1,543
うち信託勘定不良債権処理額	—	—	—
貸出金償却	—	—	—
債権売却損等	—	—	—
経費(除く臨時処理分)	98,277	98,099	△177
人件費	43,219	43,651	432
物件費	49,966	49,990	24
税金	5,091	4,457	△634
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—
業務純益	88,612	85,663	△2,949
信託勘定償却前業務純益	88,612	85,663	△2,949
信託勘定償却前業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	88,612	85,663	△2,949
うち債券関係損益	27,506	24,269	△3,236
臨時損益	△23,567	△48,384	△24,817
株式等関係損益	△1,126	△28,194	△27,067
銀行勘定不良債権処理額	1,264	1,291	27
貸出金償却	1,264	1,061	△203
債権売却損等	—	230	230
その他臨時損益	△21,175	△18,898	2,277
経常利益	65,045	37,279	△27,766
特別損益	3,366	△35,744	△39,111
うち固定資産処分損益	△601	△393	207
うち貸倒引当金戻入益	2,202	—	△2,202
税引前当期純利益	68,412	1,534	△66,878
法人税、住民税及び事業税	158	192	34
法人税等調整額	25,400	4,165	△21,234
法人税等合計	25,558	4,358	△21,199
当期純利益	42,854	△2,824	△45,678

(注) 1 業務粗利益＝信託報酬＋資金運用収支＋役員取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支

2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

3 信託勘定償却前業務純益＝業務純益＋信託勘定不良債権処理額

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

6 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

## (2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	40,485	41,759	1,274
退職給付費用	9,015	6,900	△2,115
福利厚生費	5,664	6,151	486
減価償却費	10,072	9,778	△294
土地建物機械賃借料	7,975	8,050	74
営繕費	150	181	31
消耗品費	760	748	△11
給水光熱費	833	795	△38
旅費	475	457	△18
通信費	2,302	2,359	57
広告宣伝費	2,564	2,331	△233
租税公課	5,091	4,457	△633
その他	24,503	24,937	433
計	109,896	108,909	△986

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.15	1.20	0.05
(イ) 貸出金利回	1.34	1.24	△ 0.10
(ロ) 有価証券利回	0.87	1.48	0.61
(2) 資金調達利回 ②	0.47	0.42	△ 0.05
預金等利回	0.45	0.37	△ 0.07
(3) 資金粗利鞘 ①-②	0.67	0.78	0.10

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

## 3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	12.60	11.63	△ 0.96
業務純益ベース	12.60	11.63	△ 0.96
当期純利益ベース	6.09	△ 0.38	△ 6.47

#### 4 預金・貸出金の状況(単体)

##### (1) 信託勘定

##### ① 元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	金銭信託	末残	883,457	764,140	△119,317
		平残	947,092	806,613	△140,478
	貸付信託	末残	226,456	141,584	△84,871
		平残	286,456	181,894	△104,562
	合計	末残	1,109,914	905,725	△204,189
		平残	1,233,549	988,508	△245,041
貸出金	金銭信託	末残	222,715	106,628	△116,087
		平残	234,052	211,894	△22,158
	貸付信託	末残	—	—	—
		平残	—	—	—
	合計	末残	222,715	106,628	△116,087
		平残	234,052	211,894	△22,158

##### ② 元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	844,993	710,260	△134,732
法人	264,921	195,464	△69,456
合計	1,109,914	905,725	△204,189

##### ③ 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	155,393	52,437	△102,956
うち住宅ローン残高	155,379	52,434	△102,945
うちその他ローン残高	14	3	△11

④ 中小企業等貸出金

		前事業年度(A)	当事業年度(B)	増減(B)－(A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	163,607	57,648	△105,959
総貸出金残高	②	百万円	231,858	109,884	△121,973
中小企業等貸出金比率	①／②	%	70.56	52.46	△18.10
中小企業等貸出先件数	③	件	13,460	6,277	△7,183
総貸出先件数	④	件	13,481	6,293	△7,188
中小企業等貸出先件数比率	③／④	%	99.84	99.74	△0.09

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業であります。

(2) 銀行勘定

① 預金・貸出金の残高

		前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金	末残	9,336,168	9,239,955	△96,213
	平残	8,887,007	9,242,977	355,969
貸出金	末残	8,861,578	8,141,650	△719,927
	平残	7,901,551	7,894,206	△7,345

② 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	7,260,363	7,446,221	185,858
法人	2,068,900	1,793,734	△275,166
合計	9,329,263	9,239,955	△89,308

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

③ 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
消費者ローン残高	3,226,760	3,630,903	404,143
うち住宅ローン残高	3,179,812	3,587,556	407,744
うちその他ローン残高	46,948	43,347	△3,601

④ 中小企業等貸出金

			前事業年度(A)	当事業年度(B)	増減(B)-(A)
中小企業等貸出金残高	①	百万円	6,212,962	5,669,996	△542,966
総貸出金残高	②	百万円	8,857,419	8,139,277	△718,142
中小企業等貸出金比率	①/②	%	70.14	69.66	△0.48
中小企業等貸出先件数	③	件	232,309	245,641	13,332
総貸出先件数	④	件	233,229	246,521	13,292
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.60	99.64	0.04

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	—	—	—	—
保証	2,390	49,680	2,102	60,938
計	2,390	49,680	2,102	60,938

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	2,279	10,312,264	2,349	11,659,134
	各地より受けた分	2,080	12,973,342	1,953	14,610,781
代金取立	各地へ向けた分	29	84,388	26	106,467
	各地より受けた分	0	3,562	0	1,887

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	90,986	105,056
	買入為替	113	143
被仕向為替	支払為替	86,543	100,394
	取立為替	—	—
合計		177,643	205,594

8 併營業務の状況(単体)

	前事業年度			当事業年度		
	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
不動産売買の媒介	135件		77,341百万円	160件		87,046百万円
財産に関する遺言の執行	547件	500件	317件	571件	553件	335件
財産の取得及び処分の代理取扱	4件		23百万円	1件		10百万円
取得	—		—	—		—
処分	4		23	1		10
証券代行業務	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
委託会社数	29社	99社	1,287社	35社	79社	1,243社
管理株主数			12,203千名			12,167千名

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	399,697	399,697
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	149,011	149,011
	利益剰余金	183,724	189,906
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	8,021	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	△2,129	△2,240
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	3,463	1,399
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	6,997	6,497
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	15,298	11,156
	期待損失額が適格引当金を上回る額の 50%相当額(△)	6,979	7,902
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	696,472	712,217
	繰延税金資産の控除金額(△)(注)1	—	—
計 (A)	696,472	712,217	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注)2	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額	—	△6,618
	一般貸倒引当金	0	3
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	343,747	337,487
	うち永久劣後債務(注)3	109,247	108,487
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注)4	234,500	229,000
計	343,748	330,873	
うち自己資本への算入額 (B)	343,748	330,873	
控除項目	控除項目(注)5 (C)	15,430	14,624
自己資本額 (D)	(A)+(B)-(C)	1,024,789	1,028,466
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	5,716,420	5,162,282
	オフ・バランス取引等項目	549,796	488,246
	信用リスク・アセットの額 (E)	6,266,217	5,650,529
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	356,336	338,811
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	28,506	27,104
	信用リスク・アセット調整額 (H)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (I)	—	—
計 ((E)+(F)+(H)+(I)) (J)	6,622,553	5,989,341	
連結自己資本比率(国内基準)=D/J×100(%)	15.47	17.17	
(参考) Tier 1比率=A/J×100(%)	10.51	11.89	

- (注) 1 平成23年3月31日の繰延税金資産の純額に相当する額は136,819百万円であり、繰延税金資産の算入上限額は139,294百万円であります。  
また、平成24年3月31日の繰延税金資産の純額に相当する額は116,212百万円であり、繰延税金資産の算入上限額は142,443百万円であります。
- 2 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 3 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 4 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 5 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年 3月31日	平成24年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	399,697	399,697
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	149,011	149,011
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	49,512	50,343
	その他利益剰余金	162,044	144,385
	その他	—	—
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	8,021	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	15,298	11,156
	期待損失額が適格引当金を上回る額の 50%相当額(△)	10,851	12,826
	繰延税金資産の控除前の「基本的項目」計 (上記各項目の合計額)	726,095	719,454
	繰延税金資産の控除金額(△) (注) 1	—	—
計 (A)	726,095	719,454	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 (注) 2	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額	—	△6,618
	一般貸倒引当金	—	—
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	343,747	337,487
	うち永久劣後債務 (注) 3	109,247	108,487
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注) 4	234,500	229,000
	計	343,747	330,869
うち自己資本への算入額 (B)	343,747	330,869	
控除項目	控除項目 (注) 5 (C)	19,053	19,448
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	1,050,789	1,030,875
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	5,820,254	5,193,400
	オフ・バランス取引等項目	548,036	486,130
	信用リスク・アセットの額 (E)	6,368,291	5,679,531
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	333,674	317,978
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	26,693	25,438
	信用リスク・アセット調整額 (H)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (I)	—	—
計 ((E)+(F)+(H)+(I)) (J)	6,701,965	5,997,509	
単体自己資本比率(国内基準)=D/J×100(%)		15.67	17.18
(参考) Tier 1 比率=A/J×100(%)		10.83	11.99

- (注) 1 平成23年3月31日の繰延税金資産の純額に相当する額は134,463百万円であり、繰延税金資産の算入上限額は145,219百万円であります。  
また、平成24年3月31日の繰延税金資産の純額に相当する額は110,543百万円であり、繰延税金資産の算入上限額は143,890百万円であります。
- 2 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 3 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 4 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 5 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	173	76
危険債権	438	426
要管理債権	203	238
正常債権	89,780	82,716

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

## 3 【対処すべき課題】

当社、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日に合併し、新しく「三井住友信託銀行株式会社」が発足しております。この「三井住友信託銀行株式会社」の誕生を機に、今後は、独自の付加価値を創出する新たな事業モデルを構築し、信託業界にとどまらず金融業界においても確固たる存在感を有する「The Trust Bank」ブランドの確立に向け、以下の重要テーマを掲げて取り組んでまいります。

### (1) 既存業務の収益力強化とグループ独自の事業モデル構築

戦略分野と位置付ける投信・保険等販売業務、資産運用・管理事業、不動産事業などのフィービジネス強化と集中・信用リスク等に留意した収益性の高い与信ポートフォリオの再構築による基礎収益力強化を同時に推進してまいります。これら既存業務の収益力強化とあわせ、リテール化・グローバル化を切り口として、商品・サービス、営業体制、業務プロセスで変革を図り、独自の付加価値を提供する新たな事業モデルの確立に取り組んでまいります。

### (2) 戦略的経営資源配分と合理化推進による効率経営の徹底の両立

統合により創出される人員を収益の成長が見込まれる戦略分野へ再配分することで、経営資源の拡充効果を最大限に発揮してまいります。

また、業界トップ水準の経費率を実現するべく、店舗統廃合や事務・システムの統合によるコストシナジーの追求はもとより、業務効率化や経費削減への取組を徹底強化してまいります。

### (3) 財務基盤の強化およびリスク管理・コンプライアンス態勢の高度化

堅固な財務基盤を確立するべく、保有株式の計画的な削減を含めた諸施策を実行するとともに、手数料ビジネス強化等による資本の効率性の向上を追求してまいります。

リスク管理面では、住宅ローン業務や海外業務などの戦略分野や新規事業展開に適合した実践的かつ高度なリスク管理態勢を構築するとともに、バーゼルⅢ等各種規制強化を踏まえた対応力の強化を図ってまいります。コンプライアンス面では、先般のインサイダー取引規制違反事案に関して、社外有識者を含む特別調査委員会および第三者委員会を設置のうえ、全貌を調査するとともに、新銀行が進める改善策の評価・検証を行う態勢を整えております。今後は、特別調査委員会の調査結果・意見や第三者委員会の評価を踏まえ、再発防止に努めるとともに、信頼回復に向け、法令遵守態勢の継続的な高度化に取り組んでまいります。

### (4) 連結収益の拡大

グループ関係会社再編によりグループブランドを確立するとともに、グループ全体での収益の積み上げの推進とコスト削減の追及を徹底してまいります。

グループ関係会社各社の商品・サービスの機能強化により、グループ全体でのソリューション力を強化してまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、当社は、平成24年4月1日に、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社と合併しております。事業等のリスクについては、新会社である三井住友信託銀行株式会社のグループ（当グループ）のリスクを記載しております。また、記載事項のうち将来に関するものは、当有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

##### (1) 信用リスク

###### ① 不良債権の状況

国内外の景気動向、不動産・株式市場を含む金融経済環境の変化及び貸出先の経営状況等により、当グループの不良債権や与信関係費用は増加する可能性があります。

###### ② 貸倒引当金

当グループは、貸出先の状況、差入れられた担保の価値及び経済全体に関する前提・見積りに基づいて貸倒引当金を計上しております。従って、実際の貸倒費用が貸倒引当金計上時点における見積りと乖離する恐れがあります。また、経済情勢全般の悪化、貸出先の信用状況の変化、担保価値の下落その他予期せざる理由により、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。

###### ③ 貸出先への金融支援

当グループは、貸出債権等の回収実効性を確保することを目的として、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、債権者として有する法的な権利を必ずしも行使せず、状況に応じて債権放棄や追加貸出等の金融支援を行うことがあります。そのような場合には、与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。

###### ④ 他の金融機関の動向による影響

急速な貸出金回収や取組方針の変更等、他の金融機関の動向によっては、当該貸出先の経営状態が悪化する可能性や追加融資を求められる可能性があります。そのような場合には、与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。

##### (2) 市場リスク

当グループは、バンキング業務又はトレーディング業務として、債券、株式、デリバティブ商品等の多種の金融商品に対し投資活動を行っております。これらの活動による損益は、金利、外国為替、債券及び株式市場の変動等のリスクに晒されており、その結果、当グループの業績へ悪影響を与える恐れがあります。例えば、大幅な株価下落の場合には、保有株式の減損処理や評価損益の悪化を通じて、当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 資金繰りリスク

当グループの財務状況や業績の悪化、当グループに対する悪い風評、経済環境の悪化、市場の流動性の低下等によって、当グループによる資金調達コストが上昇したり、資金調達が制限される可能性があります。その結果、当グループの業績や財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

### (4) 事務リスク

当グループは、内部規定及び事務処理体制の整備、事務処理状況の定期的な点検、本部の事務指導等によって、適正な事務の遂行に努めておりますが、役職員等による事務処理の過誤や不正等を起こした場合、当グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。

### (5) 情報セキュリティリスク

当グループは、内部規定及び情報管理体制の整備や社内教育の徹底等によって、顧客情報や社内機密情報の漏洩に対する対策を講じておりますが、役職員の不注意や不正行為等により顧客情報や社内機密情報が外部へ漏洩してしまった場合、当グループが行政処分や損害賠償等の請求を受ける可能性があります。また、当グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。

### (6) システムリスク

当グループは、業務上使用している情報システムの障害発生防止に万全を期しておりますが、人為的ミス、地震等の自然災害、停電、妨害行為、不正アクセス、機器の欠陥や故障、コンピューターウイルス等の要因によって障害が発生した場合、当グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

また、電話やインターネット等、当グループが使用する情報システムには、当グループ以外の企業が提供するサービスに依存しているものがあります。そうしたサービスに問題が発生したり、サービスが停止したりした場合にも、当グループの業績や財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

### (7) 法務・コンプライアンスリスク

当グループは、銀行法、金融商品取引法、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律等の各種法令諸規則等の遵守を徹底しておりますが、役職員等が遵守を怠った場合、当グループに対する罰則・行政処分や市場での評価の失墜を招く可能性があります。また、当グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。また、業務遂行の過程で発生する様々なトラブルやクレームに起因して損害賠償請求訴訟を提起される可能性があります。

### (8) 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）、ハラスメント等の問題が発生した場合、当グループの業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害等の発生に伴うリスク

当グループは国内外の営業拠点やシステムセンター等の業務施設において事業活動を行っており、これら施設等や、その他当グループが保有する有形資産（動産・不動産・設備・備品等）及び従事する役員は、地震等の自然災害、停電、戦争、犯罪、資産管理の瑕疵、あるいは新型インフルエンザ等の感染症等による被害を受ける可能性があります。こうした事態が発生した場合、その被害の程度によっては、当グループの業務の全部又は一部の継続が困難になる等、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 風評リスク

当グループや金融業界一般に対して否定的な内容の報道がなされたり、インターネット等の情報媒体において、否定的な内容の風評・風説が流布することがあります。こうした報道・風評・風説は、その内容が正確か否かにかかわらず、金融業界一般又は当グループのイメージや株価等に悪影響を与える可能性があります。

(11) 事業戦略に関するリスク

当グループは収益力強化の観点から様々な事業戦略を展開しておりますが、以下の要因が当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ① 経済環境・市場環境・企業業績の悪化、同業他社との競争激化等の外部要因の変化等によって、事業戦略が奏功せず、当初想定した成果を生まない可能性があります。
- ② 当グループは、顧客サービスの向上、コスト競争力の強化等を目的として、他社との提携や合弁等により、効率的なグループ経営を行うことで、当グループとしての中長期的な収益力強化を図っておりますが、他社との提携や合弁等に伴うコスト、採用する事業・再編戦略や会計方針、事業環境の変化、その他の外部要因等により、期待通りのサービス提供や成果を確保できない可能性があります。また、そのような提携や合弁等には、当グループと相手先との利益相反や意見対立、提携や合弁等の解消等様々なリスクがあります。
- ③ 当グループの業務範囲の拡大、金融サービスや管理システムの高度化に伴って、当グループが従来経験のない、もしくは予想されなかったリスクあるいはより複雑なリスクに晒される可能性があります。

(12) 財務の健全性規制に関するリスク

①自己資本比率規制

当グループは、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率および単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国際統一基準である8%以上に維持する必要があります。当社の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁からその水準に応じて、経営改善計画の提出や業務の全部又は一部の停止を含む様々な命令を受けることとなり、当グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

②新規制

当グループは、国際的な金融規制の変更に関するリスクを伴って、業務を遂行しております。平成25年からは、銀行の自己資本と流動性に係る新たな国際的な基準（バーゼルⅢ）が段階的に適用される予定であり、今後、当グループの資本・資金調達コストが増加する等の影響が発生する可能性があります。

#### (13) 格付低下のリスク

当社は複数の格付機関から格付を取得しております。格付機関が当社の格付を引き下げた場合には、当グループの資本・資金調達取引条件の悪化、もしくは取引そのものが制限される可能性があります。また、当グループのデリバティブ取引に関して追加担保が要求される、既存の顧客取引が解約される等の事態が発生する可能性もあります。このような場合には、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (14) 信託事業に関するリスク

当社の信託商品のうち貸付信託及び一部の合同運用指定金銭信託について元本補てん契約を結んでおります。信託勘定には特別留保金や債権償却準備金を計上しておりますが、これらを充当しても元本に損失が生じた場合には、その補てんのための支払を行う可能性があります。また、元本補てん契約のない信託商品についても、信託事業を遂行する上で、受託者としての責任において負担すべき債務・費用が発生する可能性があります。

さらに、資産運用業務において、運用成績が市場のベンチマークや他社の運用商品に劣る結果となった場合には、委託者が運用を委託している資金を引き揚げる可能性があります。当グループの業績が悪化する可能性があります。

#### (15) 退職給付債務に関するリスク

当グループの年金資産の価値の下落や退職給付債務の計算の前提となる期待運用利回りの低下等の数上の仮定に変化があった場合、当グループの未積立退職給付債務が変動する可能性があります。また、金利環境の変化等によって未積立退職給付債務や退職給付費用に悪影響を与える可能性、年金制度の変更によって未認識の過去勤務債務が発生する可能性及び会計基準の変更によって財務状況に悪影響を与える可能性があります。

#### (16) 繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産は将来5年間の課税所得の見積額等に基づき計上されております。経営環境の変化等に伴う課税所得の見積額の変更等によって繰延税金資産の取崩しが必要となった場合、当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (17) 外部委託に関するリスク

当グループは、様々な業務の外部委託を行っております。外部委託を行うにあたっては委託先の適格性や委託内容、形態を含め十分な検討を行っておりますが、委託先の選択が不適切であった場合、委託先において重大な事務過誤等が発生した場合等には、当グループにおいても間接的・直接的に悪影響を受ける可能性があります。

#### (18) 規制・制度の変更に関するリスク

当グループは、事業活動を行う上で、様々な法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等の法令諸規制の適用を受けております。これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があります。その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される、新たなリスク管理手法の導入その他の体制整備が必要となる等、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(19) 人材に関するリスク

当グループは、幅広い分野で高度な専門性を必要とする業務を行っており、有能な人材の確保・育成に努めておりますが、必要な人材を確保・育成することができない場合には、当グループの業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20) リスク管理の方針及び手続きが有効に機能しないリスク

当グループは、リスク管理の方針及び手続きの強化に努めております。しかしながら、新しい分野への業務進出や急速な業務展開、または外部環境の変化により、リスクを特定・管理するための方針及び手続きが有効に機能しない可能性があります。また、当グループのリスク管理の方針及び手続きの一部は、過去の経験・データに基づいて構築されたものもあること、将来のリスクの顕在化を正確に予測し対処することには限界があることもあり、有効に機能しない可能性があります。こうした当グループのリスク管理の方針及び手続きが有効に機能しない場合には、当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(21) 経営統合に関するリスク

当社の親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は、平成23年4月1日に旧中央三井トラスト・ホールディングス株式会社と住友信託銀行株式会社の株式交換の方法による経営統合により発足いたしました。さらに、平成24年4月1日には信託銀行子会社である当社、中央三井アセット信託銀行株式会社および住友信託銀行株式会社の合併を行い、統合効果の着実な実現を目指しております。

しかしながら、今後予定しているシステム統合等に関連して予期せぬ多額の損失・費用が発生した場合、もしくは、システム統合が遅延した場合等には、期待通りの統合効果が得られず、当グループの業務運営や業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社との合併契約の締結について

当社、中央三井アセット信託銀行株式会社（以下「中央三井アセット信託銀行」という。）及び住友信託銀行株式会社（以下「住友信託銀行」という。）の3社は、平成24年4月1日を効力発生日として合併する旨の「合併契約書」を平成23年12月26日に締結いたしました。

上記契約に基づき、当社、中央三井アセット信託銀行及び住友信託銀行の3社は、平成24年4月1日に合併し、会社名を三井住友信託銀行株式会社に変更しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

## 6 【研究開発活動】

該当ありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

当連結会計年度の実質業務純益は、資金関連利益や手数料関連利益等の減少により、前年度比110億円減益の878億円となりました。経常利益は、株式等関係損益で269億円の損失を計上したことから、前年度比384億円減益の349億円となりました。

その結果、当期純利益は、法人税率引下げに伴う繰延税金資産の取崩し等の影響により、前年度比297億円減益の201億円となりました。

国内外で社会・経済情勢の不透明な状況が続く中、少子高齢化やグローバル化の一段の進展、震災の影響等を背景に、お客さまが抱えておられる課題はますます高度化・複雑化しており、当グループが果たすべき役割は一層拡大しています。

当グループは、「信託銀行グループらしい」「三井住友トラスト・グループならではの」の高い専門性と総合力を駆使したトータルソリューションの提供を通じ、お客さまのニーズに迅速・的確にお応えするとともに、法令等遵守態勢の継続的な高度化に努め、一層の社会的責任と公共的使命を果たしてまいります。

本項に記載した予想、方針等の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性が含まれるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご注意ください。

当連結会計年度における主な項目の具体的な分析は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
粗利益	2,044	1,937	△106
うち信託勘定不良債権処理額 ①	—	—	—
経費 (除く臨時処理分)	△1,056	△1,061	△5
一般貸倒引当金繰入額 ②	—	△0	△0
銀行勘定不良債権処理額 ③	△31	△29	1
貸倒引当金戻入益	—	—	—
償却債権取立益 ⑤	—	16	16
株式等関係損益	28	△269	△298
持分法による投資損益	2	2	0
その他	△253	△245	8
経常利益	733	349	△384
特別損益	31	△96	△128
うち貸倒引当金戻入益 ⑥	7	—	△7
うち償却債権取立益 ⑦	69	—	△69
税金等調整前当期純利益	765	252	△513
法人税、住民税及び事業税	△9	△16	△7
法人税等調整額	△256	△37	218
法人税等合計	△265	△54	211
少数株主損益	△0	4	4
当期純利益	499	201	△297
与信関係費用 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	45	△14	△59
連結実質業務純益	989	878	△110

- (注) 1. 粗利益＝信託報酬＋(資金運用収益－資金調達費用)＋(役員取引等収益－役員取引等費用)＋(特定取引収益－特定取引費用)＋(その他業務収益－その他業務費用)
2. 前連結会計年度は、一般貸倒引当金、個別貸倒引当金繰入額の合計が取崩超過となったことから、当該取崩額を特別利益に計上しております。なお、当連結会計年度より、「金融商品会計に関する実務指針」の改正に伴い、貸倒引当金戻入益、償却債権取立益の計上区分を変更しております。
3. 連結実質業務純益＝単体の実質業務純益＋他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)＋持分法適用会社の経常利益(臨時要因調整後)×持分割合－内部取引(配当等)
4. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

## 1. 経営成績の分析

### (1) 主な損益

「資金運用収支」は、市場金利の低下による預貸粗利鞘の縮小を主因として前年度比21億円の減益となりました。

「役務取引等収支」は、株価低迷や不動産市況低迷による手数料収益等の減少を主因に、同19億円の減益となりました。

「特定取引収支」は、トレーディング利益の減少を主因として同3億円の減益となりました。

「その他業務収支」は、国債等債券損益の減少により、同46億円減益となりました。

以上の結果、「粗利益」は、同106億円減益の1,937億円となりました。

一方、「経費（除く臨時処理分）」につきましては、同5億円の費用増加となりました。

なお、以上に所要の調整を加えて計算した、いわゆる実勢ベースの収益を表す「連結実質業務純益」は878億円となり、同110億円の減益となっております。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
粗利益	2,044	1,937	△106
信託報酬	114	98	△15
信託勘定不良債権処理額	—	—	—
貸信合同信託報酬(不良債権処理除き)	79	71	△7
その他信託報酬	34	26	△8
資金運用収支	1,007	986	△21
資金運用収益	1,603	1,515	△87
資金調達費用	△596	△529	66
役務取引等収支	617	597	△19
役務取引等収益	723	702	△20
役務取引等費用	△105	△104	0
特定取引収支	35	31	△3
特定取引収益	39	33	△5
特定取引費用	△4	△2	1
その他業務収支	269	223	△46
その他業務収益	362	324	△37
その他業務費用	△92	△101	△9
経費（除く臨時処理分）	△1,056	△1,061	△5
連結実質業務純益	989	878	△110

(注) 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

(2) 与信関係費用

「与信関係費用」は、償却債権取立益が減少した結果、前年度比59億円増加し14億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
与信関係費用	45	△14	△59
信託勘定不良債権処理額	—	—	—
銀行勘定不良債権処理額	△31	△29	1
貸出金償却	△31	△27	4
個別貸倒引当金純繰入額	—	△0	△0
債権売却損	—	△2	△2
一般貸倒引当金純繰入額	—	△0	△0
貸倒引当金戻入益	7	—	△7
償却債権取立益	69	16	△53

(注) 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

(3) 株式等関係損益

「株式等関係損益」は、期末に株価が大幅に下落し且つ回復可能性の認められない一部銘柄の減損処理を行った結果、前年度比298億円悪化の269億円の損失となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
株式等関係損益	28	△269	△298
株式等売却損益	95	△76	△171
株式等償却	△66	△193	△126

(注) 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

(4) その他の損益及び特別損益

「その他」の損益は、前年度比8億円増加し、245億円の損失となりました。主な内訳は、退職給付債務に係る数理計算上の差異等の償却損107億円、組合等出資金に係る損失29億円であります。

「特別損益」は、統合関連費用及び子会社売却損を計上した結果、前年度比128億円減少し、96億円の損失計上となりました。

## 2. 財政状態の分析

### (1) 貸出金

銀行勘定の貸出金は、前年度末比7,237億円減少の8兆1,405億円となりました。信託勘定（元本補てん契約のある信託）の貸出金は同1,160億円減少の1,066億円となり、銀行勘定との合計では同8,397億円減少の8兆2,471億円となりました。なお、中小企業等貸出金残高（単体）は、前年度末比6,489億円減少して5兆7,276億円となりました。また、住宅ローン残高（単体）は、前年度末比3,047億円増加の3兆6,399億円となっております。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
貸出金残高（銀行勘定）	88,642	81,405	△7,237
貸出金残高(元本補てん契約のある信託)	2,227	1,066	△1,160
合計	90,869	82,471	△8,397

	前事業年度 (億円) (A)	当事業年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
国内店(単体) (注)	90,801	82,459	△8,342
中小企業等貸出金残高(単体)	63,765	57,276	△6,489
住宅ローン残高(単体)	33,351	36,399	3,047

(注) 銀行勘定・元本補てん契約のある信託勘定合計の計数。

リスク管理債権について、銀行勘定は、前年度末比138億円減少して836億円となり、貸出金残高に対する比率は、前年度末比0.07%減少して1.03%となりました。債権区分別では、破綻先債権が91億円、延滞債権が44億円、貸出条件緩和債権が3億円の減少、3カ月以上延滞債権が0億円の増加となっております。

また、信託勘定（元本補てん契約のある信託）においては、前年度末比140億円増加の220億円となり、貸出金残高に対する比率は、前年度末比17.09%増加して20.69%となりました。債権区分別では、延滞債権が219億円の増加、破綻先債権が0億円、貸出条件緩和債権が78億円の減少となっております。

### ○リスク管理債権の状況(部分直接償却実施後)

	前連結会計年度 (億円) (A)			当連結会計年度 (億円) (B)			増減(億円) (B)－(A)		
	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計
[リスク管理債権]									
破綻先債権	111	0	112	20	0	20	△91	△0	△91
延滞債権	528	1	529	483	220	704	△44	219	174
3カ月以上延滞債権	0	—	0	0	—	0	0	—	0
貸出条件緩和債権	334	78	413	331	—	331	△3	△78	△81
合計	975	80	1,055	836	220	1,057	△138	140	1

貸出金残高	88,642	2,227	90,869	81,405	1,066	82,471	△7,237	△1,160	△8,397
-------	--------	-------	--------	--------	-------	--------	--------	--------	--------

	前連結会計年度 (%) (A)			当連結会計年度 (%) (B)			増減(%) (B)－(A)		
	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計
[貸出金残高比率]									
破綻先債権	0.13	0.01	0.12	0.03	0.00	0.03	△0.10	△0.01	△0.09
延滞債権	0.60	0.07	0.58	0.59	20.69	0.85	△0.01	20.62	0.27
3カ月以上延滞債権	0.00	—	0.00	0.00	—	0.00	0.00	—	0.00
貸出条件緩和債権	0.38	3.52	0.46	0.41	—	0.40	0.03	△3.52	△0.06
合計	1.10	3.60	1.16	1.03	20.69	1.28	△0.07	17.09	0.12

(参考) 金融再生法開示債権の状況等(単体)

金融再生法開示債権は、銀行勘定・信託勘定(元本補てん契約のある信託)合算で前年度末比66億円増加して962億円となりました。また開示債権比率(総与信に占める割合)は同0.1%増加して1.1%となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が97億円の減少、危険債権が207億円の増加、要管理債権が44億円の減少となっております。

銀行勘定の債務者区分毎の引当率につきましては、要管理先債権の非保全部分に対する引当率は28.6%、その他要注意先債権の債権額に対する引当率は2.0%となっております。

○金融再生法に基づく資産区分の状況(単体・部分直接償却実施後)

(億円・四捨五入)

[銀行勘定・信託勘定合計]	前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)-(A)
開示債権合計	896	962	66
総与信	92,863	84,524	△8,339
開示債権比率(%)	1.0	1.1	0.1

[銀行勘定]	与信額	保全率 (%)	保全・引当金		引当率 (%)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	76 (173)	100 (100)	個別貸倒引当金	2	100 (100)
			担保・保証等による保全	74	—
危険債権	427 (439)	88 (85)	保全なし	51	51 (39)
			個別貸倒引当金	54	—
			担保・保証等による保全	322	—
要管理債権	239 (204)	76 (56)	保全なし	55	28 (22)
			一般貸倒引当金	22	—
			担保・保証等による保全	161	—
開示債権合計	742 (816)				
総与信	83,458 (90,596)				
開示債権比率(%)	0.9 (0.9)				

(注) ( )内は前事業年度末の計数であります。

[信託勘定]	与信額	保全率 (%)	保全・引当金等	
破産更生債権及び これらに準ずる債権	0 (0)	100 (100)	担保・保証等による保全	0
危険債権	221 (2)	99 (100)	担保・保証等による保全	221
要管理債権	— (78)	— (—)	担保・保証等による保全	—
開示債権合計	221 (80)		特別留保金	9
			債権償却準備金	1
総与信	1,066 (2,267)			
開示債権比率(%)	20.7 (3.5)			

(注) ( )内は前事業年度末の計数であります。

○債務者区分毎の引当額と引当率の状況(単体・銀行勘定)

		前事業年度(A)		当事業年度(B)		増減(B)－(A)	
債務者区分	(分母)	引当額 (億円)	引当率 (%)	引当額 (億円)	引当率 (%)	引当額 (億円)	引当率 (%)
破綻先・実質破綻先債権	(対非保全部分)	75	100.0	1	100.0	△73	—
破綻懸念先債権	(対非保全部分)	40	39.5	53	51.2	13	11.7
要管理先債権	(対非保全部分)	25	22.5	22	28.6	△3	6.1
	(対債権額)		12.2		9.1		△3.1
その他要注意先債権	(対債権額)	42	1.2	53	2.0	11	0.8
正常先債権	(対債権額)	145	0.1	82	0.1	△63	△0.0

要管理先、その他要注意先のうちDCF法適用先に対する引当額と引当率の状況並びにDCF法の適用範囲は以下のとおりであります。

DCF法適用先に対する債権	(対非保全部分)	11	20.3	11	21.0	△0	0.7
---------------	----------	----	------	----	------	----	-----

DCF法適用範囲	与信額	50億円以上	
	債務者区分	要管理先及びその他要注意先の一部	
	適用先数	2社	1社

(2) 有価証券

有価証券は、国債の減少等により、前年度末比1兆3,234億円減少して2兆2,754億円となりました。

時価のある株式につきましては、「銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律」における保有規制の対象となる取得原価ベースでの金額は、前年度比335億円減少の4,150億円となっており、Tier 1に対する比率は58.2%の水準となっております。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)-(A)
有価証券残高 合計	35,988	22,754	△13,234
株式	5,753	5,413	△340
国債	12,693	6,375	△6,318
地方債	1	0	△1
社債	2,944	3,381	437
その他(注)	14,594	7,583	△7,011

(注) その他には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

○株式のうち時価のあるもの

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)-(A)
時価(連結貸借対照表計上額)	4,868	4,550	△317
取得原価 ①	4,485	4,150	△335
Tier 1 ②	6,964	7,122	157
Tier 1に対する割合(①/②、%)	64.4%	58.2%	△6.1%

○有価証券の評価差額等の状況(時価のあるもの)

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)-(A)	
有価証券評価差額等 合計	△29	355	384	
種類別	株式	382	400	18
	債券	△127	0	127
	その他(注) 1	△284	△45	239
保有目的別	満期保有目的	3	1	△2
	その他有価証券(注) 2	△32	353	386

(注) 1. その他には外国債券、外国株式及び「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含んでおります。

2. その他有価証券に係る時価の算定及び減損処理基準は、以下のとおりであります。

その他有価証券で時価のある株式については、連結決算日前1カ月の市場価格の平均を時価とし、株式以外の時価のあるものについては連結決算日の市場価格等を時価としております。

なお、減損処理の対象銘柄は、以下の基準としております。

(i) 評価損率50%以上の銘柄 : 全銘柄

(ii) 評価損率30%~50%の銘柄 : 時価の回復可能性なしと判定した銘柄

債務者区分/評価損率	30%未満	30~50%	50%以上
正常先等	×	×	○
要注意先以下	×	○	○

○は減損処理対象、×は減損処理対象外

また、一部の有価証券については、上記基準に基づく減損処理に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

## (3) 繰延税金資産

繰延税金資産・繰延税金負債の純額は、その他有価証券評価差額金の減少等により、前年度末比206億円減少して1,162億円となり、Tier 1 に対する割合は16.3%の水準となっております。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)-(A)
繰延税金資産 (連結貸借対照表計上額) ①	1,407	1,164	△243
貸倒引当金	235	158	△77
税務上の繰越欠損金	849	753	△96
有価証券評価損	156	187	30
その他有価証券評価差額金	119	0	△119
退職給付引当金	35	19	△15
その他	505	474	△30
評価性引当額	△348	△205	142
繰延税金負債との相殺	△145	△223	△78
繰延税金負債 (連結貸借対照表計上額) ②	39	2	△37
退職給付信託設定益	87	77	△10
その他有価証券評価差額金	42	73	30
繰延ヘッジ損益	14	29	14
その他	39	46	6
繰延税金資産との相殺	△145	△223	△78
繰延税金資産 (△は負債) の純額 (③=①-②)	1,368	1,162	△206
Tier 1 ④	6,964	7,122	157
Tier 1 に対する割合 (注) (③/④、%)	19.6	16.3	△3.3

なお、当社単体の繰延税金資産の算入根拠等につきましては以下のとおりであります。

税務上の重要な繰越欠損金が存在するものの、臨時的な要因により発生したものと考えられるため、「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」における例示区分は「4号の但書」を適用しています。将来年度の課税所得の見積りは、経営健全化計画における将来の収益計画を基に算出しています。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
課税所得(繰越欠損金使用前)(億円)	1,584	△1,948	928	655	151
実質業務純益(億円)	1,272	932	928	886	856

(注) 平成23年度の課税所得は概算計算値。

(4) 預金

預金は、国内法人預金の減少を主因として、前年度末比1,084億円減少して9兆1,892億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
預金残高	92,976	91,892	△1,084

	前事業年度 (億円) (A)	当事業年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
国内店個人向け(単体)	72,603	74,462	1,858
国内店法人向け(単体)(注)	20,304	17,429	△2,874

(注) 特別国際金融取引勘定分を除いております。

なお、連結子会社からの預金は国内法人預金から除いております。

(5) 純資産の部

純資産の部合計は、その他有価証券評価差額金の増加を主因として、前年度末比334億円増加して7,569億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
純資産の部合計	7,235	7,569	334
資本金	3,996	3,996	—
資本剰余金	1,490	1,490	—
利益剰余金	1,837	1,899	61
その他有価証券評価差額金	44	284	240
繰延ヘッジ損益	21	53	32
土地再評価差額金	△165	△147	18
為替換算調整勘定	△21	△22	△1
少数株主持分	32	15	△17

### 3. 連結自己資本比率(国内基準)

当社は、信用リスクについては「基礎的内部格付手法（注）」、オペレーショナル・リスクは「粗利益配分手法」を採用しております。

当連結会計年度末の「連結自己資本比率」は17.17%、「Tier 1比率」は11.89%となり、引き続き十分な水準を維持しております。

(注) 重要性の低い小規模子会社等は、「基礎的内部格付手法」の適用除外としており、「標準的手法」を適用しております。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
自己資本	10,247	10,284	36
基本的項目(Tier 1)	6,964	7,122	157
補完的項目(Tier 2)	3,437	3,308	△128
控除項目	154	146	△8
リスク・アセット等	66,225	59,893	△6,332
自己資本比率(%)	15.47	17.17	1.70
(Tier 1比率)(%)	(10.51)	(11.89)	(1.38)

(注) 連結自己資本比率については、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式により算出しております。

### 4. キャッシュ・フローの状況

資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の営業活動によるものが7,972億円の支出、有価証券の取得・処分等の投資活動によるものが1兆3,779億円の収入、配当金の支払、劣後債の発行・償還等の財務活動によるものが96億円の支出となり、現金及び現金同等物の期末残高は1兆91億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△5,530	△7,972	△2,441
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,356	13,779	6,422
財務活動によるキャッシュ・フロー	304	△96	△401
現金及び現金同等物期末残高	4,382	10,091	5,708

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社の設備投資につきましては、お客さまへのサービスの向上を図るため、既存の営業拠点の建替・改修、目黒事務センターの改修を実施するなどの設備投資を実施いたしました。

また、業務の効率化推進のためのシステム関連投資を行うとともに、中央三井アセット信託銀行及び住友信託銀行との合併に向けてシステム基盤の整備、ソフトウェアへの投資を行うなど総額91億円の設備投資を行いました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

(平成24年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
当社	—	札幌支店 他1店	北海道・ 東北地区	中央三井信 託銀行	店舗	—	—	1	75	76	171
	—	本店 他34店	関東・ 甲信越地区	中央三井信 託銀行	店舗	12,334 (4,730)	31,853	13,187	2,267	47,309	3,962
	—	名古屋支店 他12店	東海・ 北陸地区	中央三井信 託銀行	店舗	1,218	312	446	395	1,154	781
	—	大阪支店 他9店	近畿地区	中央三井信 託銀行	店舗	829	1,692	659	363	2,715	810
	—	高松支店 他3店	中国・ 四国地区	中央三井信 託銀行	店舗	853 (43)	420	79	91	591	187
	—	福岡支店 他4店	九州地区	中央三井信 託銀行	店舗	355	421	200	138	760	263
	—	信託センター 他3センター	東京都 目黒区他	中央三井信 託銀行	事務 センター	10,218	11,184	6,605	1,463	19,253	264
	—	大井寮他	東京都 品川区他	中央三井信 託銀行	寮・社宅	56,577 (82)	11,208	2,543	18	13,770	—
	—	三信室町ビル 他11ヶ所	東京都 中央区他	中央三井信 託銀行	その他の 施設	2,171 (106)	5,572	1,994	3	7,570	—
国内連結 子会社	CMTBファシリ ティーズ 株式会社 他8社	本社他	東京都 港区他	その他	店舗・ 賃貸ビル 他	37,337 (797)	16,876	6,884	141	23,902	1,521
海外連結 子会社	Chuo Mitsui Trust International Ltd. 他1社	本社	英国 ロンドン 市他	その他	店舗	—	—	15	8	23	16

- (注) 1 当社の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、中央三井信託銀行に一括計上しております。  
 2 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物を含め7,291百万円であります。  
 3 動産は、事務機械3,242百万円、その他1,724百万円であります。  
 4 当社の海外駐在員事務所2か所は上記に含めて記載しております。  
 5 上記には、連結会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

会社名	所在地	土地		建物
		面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	
当社	近畿地区	426	509	—
CMTBファシリティーズ 株式会社	関東地区	1,488	780	188
	東海地区	—	—	375

- 6 上記の他、ソフトウェア資産12,202百万円を所有しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社は、平成24年4月1日を合併期日として、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社と合併いたしましたので、三井住友信託銀行株式会社（旧会社名 住友信託銀行株式会社）の有価証券報告書の当該事項に含めて記載しております。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,911,104,000
計	3,911,104,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,595,958,141	—	—	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式。単元株式数は1,000株。
計	2,595,958,141	—	—	—

(注) 当社は、平成24年4月1日を合併期日として、中央三井アセット信託銀行株式会社、住友信託銀行株式会社と合併し（同日付で三井住友信託銀行株式会社に商号変更）、消滅会社となったため、提出日現在の発行数は記載しておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年7月26日 (注) 1	82,222	1,668,945	—	358,173,511	—	107,488,003
平成19年7月26日 (注) 2	△23,125	1,645,820	—	358,173,511	—	107,488,003
平成19年10月1日 (注) 3	43	1,645,864	23,975	358,197,486	23,975	107,511,978
平成20年3月11日 (注) 4	105,000	1,750,864	21,000,000	379,197,486	21,000,000	128,511,978
平成20年12月24日 (注) 5	164,000	1,914,864	20,500,000	399,697,486	20,500,000	149,011,978
平成21年8月1日 (注) 6	375,000	2,289,864	—	399,697,486	—	149,011,978
平成21年8月1日 (注) 7	533,125	2,822,989	—	399,697,486	—	149,011,978
平成21年8月1日 (注) 8	△93,750	2,729,239	—	399,697,486	—	149,011,978
平成21年8月1日 (注) 9	△133,281	2,595,958	—	399,697,486	—	149,011,978

(注) 1 第三回甲種優先株式取得に伴う普通株式交付

2 取得した第三回甲種優先株式の消却

3 新株予約権の行使(旧転換社債の権利行使)(平成19年4月1日～平成19年10月1日)

4 有償 第三者割当105,000千株

発行価格 400円 資本組入額 200円  
割当先 中央三井トラスト・ホールディングス  
株式会社

5 有償 第三者割当164,000千株

発行価格 250円 資本組入額 125円  
割当先 中央三井トラスト・ホールディングス  
株式会社

6 第二回甲種優先株式取得に伴う普通株式交付

7 第三回甲種優先株式取得に伴う普通株式交付

8 取得した第二回甲種優先株式の消却

9 取得した第三回甲種優先株式の消却

10 当社は、平成24年4月1日を合併期日として、中央三井アセット信託銀行株式会社、住友信託銀行株式会社と合併し(同日付で三井住友信託銀行株式会社に商号変更)、消滅会社となっております。

なお、当社、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社は、いずれも三井住友トラスト・ホールディングス株式会社がそれぞれの発行済株式のすべてを保有しているため、本合併に際し、株式その他の金銭等の交付はされておられません。

## (6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	2,595,958	—	—	—	—	—	2,595,958	141
所有株式数の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

## (7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号	2,595,958	100.00
計	—	2,595,958	100.00

(注) 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は、平成24年4月1日に本店所在地を東京都千代田区丸の内一丁目4番1号に変更しております。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,595,958,000	2,595,958	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式。 単元株式数は1,000株。
単元未満株式	普通株式 141	—	同上
発行済株式総数	2,595,958,141	—	—
総株主の議決権	—	2,595,958	—

## ② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

### 3 【配当政策】

当社は、金融機関としての公共性に鑑み適正な内部留保の充実に努めるとともに、親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の経営方針を踏まえ、安定した配当を行うことを基本方針としております。

当社は、業績や内部留保の状況等を勘案のうえ、近年は期末配当として年1回の剰余金の配当を行ってまいりました。この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。なお、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、この決定機関は取締役会であります。

当期の配当につきましては、平成23年12月に1株あたり1円60銭の中間配当を実施しております。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当金 (円)
平成23年11月14日 取締役会決議	普通株式	4,153	1.60

### 4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

## 5 【役員の状況】

当社は、平成24年4月1日を合併期日として、中央三井アセット信託銀行株式会社、住友信託銀行株式会社と合併し（同日付で三井住友信託銀行株式会社に商号変更）、消滅会社となっております。

三井住友信託銀行株式会社（旧住友信託銀行株式会社）の有価証券報告書提出日現在における役員の状況は、以下のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	—	北村 邦太郎	昭和27年5月9日生	昭和52年4月 三井信託銀行株式会社入社 平成15年7月 中央三井信託銀行株式会社執行役員 融資企画部長 平成18年5月 同社常務執行役員融資企画部長 平成19年10月 同社常務執行役員 平成21年7月 同社専務執行役員 平成22年6月 中央三井トラスト・ホールディング ス株式会社取締役副社長 平成23年4月 中央三井信託銀行株式会社取締役副 社長 平成23年4月 三井住友トラスト・ホールディング ス株式会社（商号変更）取締役副社 長 平成24年4月 同社取締役社長（現職） 平成24年4月 当社取締役会長（現職）	(注) 2	—
取締役社長 (代表取締役)	—	常陰 均	昭和29年8月6日生	昭和52年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成16年6月 当社執行役員企画部長 平成17年6月 当社執行役員本店支配人 平成17年6月 当社取締役兼常務執行役員 平成20年1月 当社取締役社長 平成23年4月 当社取締役会長兼取締役社長 平成23年4月 三井住友トラスト・ホールディング ス株式会社取締役会長（現職） 平成24年4月 当社取締役社長（現職）	(注) 2	—
取締役副会長 (代表取締役)	—	奥野 順	昭和25年7月30日生	昭和48年4月 三井信託銀行株式会社入社 平成11年6月 同社取締役総合企画部長 平成12年4月 中央三井信託銀行株式会社執行役員 総合企画部長 平成14年2月 同社執行役員辞任 平成14年2月 三井トラスト・ホールディングス株 式会社常務取締役経営企画部長 平成14年7月 同社常務取締役 平成16年1月 中央三井信託銀行株式会社常務執行 役員 平成18年5月 同社専務執行役員 平成18年6月 三井トラスト・ホールディングス株 式会社専務取締役 平成22年2月 中央三井信託銀行株式会社取締役社 長 平成22年2月 中央三井トラスト・ホールディング ス株式会社取締役 平成23年4月 三井住友トラスト・ホールディング ス株式会社（商号変更）取締役（現職） 平成24年4月 当社取締役副会長（現職）	(注) 2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副会長 (代表取締役)	投融资管理統括 役員・近畿圏統 括役員	向原 潔	昭和27年2月11日生	昭和50年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成15年6月 当社執行役員審査第一部長 平成16年4月 当社執行役員ホールセール企画部長 平成16年6月 当社常務執行役員ホールセール企画 部長 平成17年6月 当社常務執行役員 平成18年6月 当社取締役兼常務執行役員 平成20年6月 当社取締役兼専務執行役員 平成23年4月 当社取締役兼副社長執行役員 平成23年4月 三井住友トラスト・ホールディング ス株式会社 取締役副社長 平成24年4月 同社取締役(現職) 平成24年4月 当社取締役副会長(現職)	(注)2	—
取締役副社長 (代表取締役)	受託事業統括役 員	大塚明生	昭和28年3月16日生	昭和51年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成14年4月 当社執行役員東京法人信託営業第一 部長 平成16年6月 当社執行役員本店支配人 平成16年6月 当社常務執行役員 平成20年6月 当社取締役兼専務執行役員 平成23年4月 当社取締役兼副社長執行役員 平成23年4月 三井住友トラスト・ホールディング ス株式会社取締役 平成24年4月 同社取締役副社長執行役員 平成24年4月 当社取締役副社長(現職) 平成24年6月 三井住友トラスト・ホールディング ス株式会社取締役副社長(現職)	(注)2	—
取締役副社長 (代表取締役)	顧客営業ディビ ジョン総括役 員・リテール事 業統括役員	岩崎信夫	昭和30年7月12日生	昭和53年4月 三井信託銀行株式会社入社 平成17年1月 三井トラスト・ホールディングス株 式会社執行役員経営企画部長 平成18年5月 同社常務執行役員経営企画部長 平成18年5月 中央三井信託銀行株式会社常務執行 役員 平成19年10月 中央三井トラスト・ホールディング ス株式会社常務執行役員 平成22年6月 同社専務取締役 平成22年6月 中央三井信託銀行株式会社専務執行 役員 平成23年4月 三井住友トラスト・ホールディング ス株式会社(商号変更)取締役専務 執行役員 平成24年4月 同社取締役副社長執行役員 平成24年4月 当社取締役副社長(現職) 平成24年6月 三井住友トラスト・ホールディング ス株式会社取締役副社長(現職)	(注)2	—
取締役 専務執行役員	—	上神田隆史	昭和29年1月8日生	昭和51年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 平成15年7月 中央三井信託銀行株式会社執行役員 総務部長 平成15年10月 同社執行役員審査第二部長 平成18年5月 同社執行役員審査第一部長 平成20年3月 同社常務執行役員 平成22年2月 中央三井トラスト・ホールディング ス株式会社常務執行役員 平成24年4月 三井住友トラスト・ホールディング ス株式会社専務執行役員(現職) 平成24年4月 当社取締役専務執行役員(現職)	(注)2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	受託事業副統括 役員	坂田 俊一	昭和29年1月19日生	昭和51年4月 平成15年7月 平成18年10月 平成19年10月 平成23年4月 平成24年4月	三井信託銀行株式会社入社 三井アセット信託銀行株式会社執行 役員受託資産運用部長 中央三井信託銀行株式会社執行役員 総合資金部長 同社常務執行役員総合資金部長 中央三井アセット信託銀行株式会社 取締役専務執行役員 当社取締役専務執行役員(現職)	(注)2	—
取締役 専務執行役員	顧客営業ディビ ジョン総括役 員・ホールセー ル事業統括役員	服部 力也	昭和29年2月3日生	昭和53年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成20年10月 平成21年5月 平成23年4月 平成24年4月	住友信託銀行株式会社入社 当社執行役員金融法人部長 当社常務執行役員金融事業企画部長 当社常務執行役員 当社取締役兼常務執行役員 当社取締役兼常務執行役員不動産営 業開発部長 当社取締役兼常務執行役員 当社取締役兼専務執行役員 当社取締役専務執行役員(現職)	(注)2	—
取締役 専務執行役員	マーケット事業 統括役員	筒井 澄和	昭和31年11月11日生	昭和54年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成20年5月 平成23年4月 平成24年4月	住友信託銀行株式会社入社 当社執行役員総合資金部長 当社執行役員本店支配人 兼マーケット資金事業部門経営管理 ユニット長 兼同部門財務ユニット長 兼同部門開発投資ユニット長 当社執行役員本店支配人 兼マーケット資金事業部門経営管理 ユニット長 当社取締役兼常務執行役員 マーケット資金事業部門経営管理ユ ニット長 当社取締役兼常務執行役員 当社取締役兼専務執行役員 当社取締役専務執行役員(現職)	(注)2	—
取締役 常務執行役員	—	工藤 克彦	昭和28年5月16日生	昭和51年4月 平成17年7月 平成21年6月 平成21年10月 平成23年4月 平成24年4月	三井信託銀行株式会社入社 中央三井信託銀行株式会社執行役員 システム企画部長 同社常務執行役員システム企画部長 同社常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディング ス株式会社常務執行役員(現職) 当社取締役常務執行役員(現職)	(注)2	—
取締役 常務執行役員	—	大久保 哲夫	昭和31年4月6日生	昭和55年4月 平成18年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成20年1月 平成20年3月 平成20年6月 平成23年4月 平成24年4月	住友信託銀行株式会社入社 当社執行役員業務部長 当社執行役員本店支配人 当社執行役員 当社常務執行役員 住友成泉株式会社社外監査役(現 職) 当社取締役兼常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディング ス株式会社取締役常務執行役員(現 職) 当社取締役常務執行役員(現職)	(注)2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	—	北野 幸広	昭和33年8月18日生	昭和56年4月 平成19年6月 平成20年1月 平成21年4月 平成21年12月 平成24年4月 平成24年4月	住友信託銀行株式会社入社 当社執行役員企画部長 当社執行役員受託事業部門副部門長 当社執行役員受託事業副統括役員 当社常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員(現職) 当社取締役常務執行役員(現職)	(注)2	—
取締役 常務執行役員	—	清常 智之	昭和34年10月8日生	昭和57年4月 平成21年7月 平成23年2月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年4月	三井信託銀行株式会社入社 中央三井信託銀行株式会社執行役員 営業企画部長 同社執行役員総合企画部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長 同社常務執行役員(現職) 当社取締役常務執行役員(現職)	(注)2	—
取締役 常務執行役員	—	斉藤 毅	昭和34年12月4日生	昭和57年4月 平成21年7月 平成22年2月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年4月	株式会社北海道拓殖銀行入行 中央三井信託銀行株式会社 執行役員 リスク統括部長 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社執行役員リスク統括部長 中央三井信託銀行株式会社 執行役員 リスク統括部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員(現職) 当社取締役常務執行役員(現職)	(注)2	—
取締役 常務執行役員	—	高倉 透	昭和37年3月10日生	昭和59年4月 平成22年6月 平成24年4月 平成24年4月	住友信託銀行株式会社入社 当社執行役員統合推進部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員(現職) 当社取締役常務執行役員(現職)	(注)2	—
常任監査役	—	杉田 光彦	昭和26年7月14日生	昭和50年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成17年6月 平成17年10月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年5月 平成21年7月 平成23年3月 平成23年4月 平成23年4月 平成24年4月	住友信託銀行株式会社入社 当社執行役員東京営業第一部長 当社執行役員本店支配人 当社常務執行役員 当社常務執行役員審査部長 当社常務執行役員 当社取締役兼専務執行役員 当社取締役兼専務執行役員資産金融部長 当社取締役兼専務執行役員 当社取締役兼専務執行役員退任 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社常任監査役(現職) 当社監査役 当社常任監査役(現職)	(注)5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常任監査役	—	天野 哲夫	昭和29年7月11日生	昭和53年4月 平成18年7月 平成20年3月 平成21年5月 平成21年6月 平成23年4月 平成23年6月 平成24年4月	中央信託銀行株式会社入社 中央三井信託銀行株式会社執行役員 内部監査部長 同社執行役員審査第一部長 同社執行役員審査第一部長退任 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社監査役 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(商号変更)常任監査役(現職) 中央三井信託銀行株式会社監査役 当社常任監査役(現職)	(注)6	—
監査役 (常勤)	—	若狭 保弘	昭和30年6月18日生	昭和53年4月 平成17年7月 平成18年7月 平成19年4月 平成21年5月 平成21年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年4月	三井信託銀行株式会社入社 中央三井信託銀行株式会社執行役員 業務管理部長 三井アセット信託銀行株式会社執行 役員リスク統括部長 同社執行役員リスク統括部長兼コン プライアンス統括部長 中央三井アセット信託銀行株式会社 執行役員リスク統括部長兼コンプラ イアンス統括部長退任 同社監査役 中央三井トラスト・ホールディング ス株式会社監査役 中央三井信託銀行株式会社監査役 (現職) 当社監査役(現職)	(注)6	—
監査役 (常勤)	—	坪井 達也	昭和30年9月18日生	昭和53年4月 平成20年6月 平成21年5月 平成21年6月	住友信託銀行株式会社入社 当社執行役員業務監査部長 当社執行役員本店支配人 当社監査役(現職)	(注)3	—
監査役 (非常勤)	—	前田 庸	昭和6年11月18日生	昭和47年4月 平成13年11月 平成14年4月 平成15年5月 平成15年6月 平成20年5月 平成23年4月 平成23年6月 平成23年6月 平成24年4月	学習院大学法学部教授 株式会社東京証券取引所社外取締役 学習院大学名誉教授(現職) 社団法人東京銀行協会監事 住友信託銀行株式会社監査役(現職) 社団法人東京銀行協会監事退任 三井住友トラスト・ホールディング ス株式会社社外監査役 株式会社東京証券取引所グループ 社外取締役退任 株式会社東京証券取引所社外取締 役退任 当社監査役(現職)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (非常勤)	—	中西 宏幸	昭和13年1月8日生	昭和41年4月 三井石油化学工業株式会社入社 昭和62年6月 同社本店経営計画室企画調整部長 平成3年6月 同社取締役岩国大竹工場長 平成5年6月 同社常務取締役本店経営計画室長 平成8年6月 同社専務取締役本店経営計画室長 平成9年6月 同社取締役副社長本店経営計画室長 平成9年10月 三井化学株式会社代表取締役副社長 経営企画本部長 平成11年6月 同社代表取締役社長 平成15年6月 同社代表取締役社長兼会長 平成17年6月 同社取締役会長 平成21年6月 同社相談役(現職) 平成21年6月 中央三井信託銀行株式会社監査役 平成21年6月 中央三井トラスト・ホールディング ス株式会社監査役 平成23年4月 三井住友トラスト・ホールディング ス株式会社(商号変更)監査役(現 職) 平成24年4月 当社監査役(現職)	(注)6	—
監査役 (非常勤)	—	星野 敏雄	昭和19年12月22日生	昭和44年4月 花王石鹼株式会社(現花王株式会 社)入社 平成4年6月 花王株式会社取締役 平成8年6月 花王株式会社常務取締役 平成10年8月 花王株式会社常務取締役兼ニベア花 王株式会社代表取締役社長 平成12年6月 花王株式会社代表取締役専務取締役 兼ニベア花王株式会社代表取締役社 長 平成14年6月 花王株式会社代表取締役専務取締役 執行役員兼ニベア花王株式会 代 表取締役社長 平成15年6月 花王株式会社代表取締役専務執行役員 兼ニベア花王株式会社代表取締役 社長 平成19年7月 ニベア花王株式会社代表取締役社長 退任 平成20年6月 花王株式会社代表取締役専務執行役員 退任 平成21年6月 住友信託銀行株式会社監査役 平成23年4月 三井住友トラスト・ホールディング ス株式会社監査役(現職) 平成23年6月 株式会社ルネサンス社外監査役(現 職) 平成24年4月 当社監査役(現職)	(注)3	—
監査役 (非常勤)	—	高野 康彦	昭和26年8月11日生	昭和59年3月 弁護士登録 昭和59年4月 樋口法律事務所に入所 平成14年8月 樋口・高野法律事務所を経営(現職) 平成15年1月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官 就任 平成18年1月 同退任 平成18年6月 中央三井信託銀行株式会社監査役 平成18年6月 三井トラスト・ホールディングス株 式会社監査役 平成23年4月 三井住友トラスト・ホールディング ス株式会社(商号変更)監査役(現 職) 平成24年4月 当社監査役(現職)	(注)6	—
計						—

- (注) 1 監査役前田庸、中西宏幸、星野敏雄、高野康彦の4氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 平成23年4月1日から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 平成24年4月1日から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 三井住友信託銀行株式会社は執行役員制度を導入しております。平成24年6月28日現在における上記の取締役を兼務している執行役員以外の執行役員の構成は、以下のとおりであります。
- |        |     |
|--------|-----|
| 常務執行役員 | 20名 |
| 執行役員   | 30名 |

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

当社は、平成24年4月1日を合併期日として、中央三井アセット信託銀行株式会社、住友信託銀行株式会社（同日付で三井住友信託銀行株式会社に商号変更）と合併し、消滅会社となっております。

当連結会計年度末における当社（旧中央三井信託銀行株式会社）のコーポレート・ガバナンスの状況等は、以下のとおりであります。

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本方針

当社は経営の透明性・健全性を確保する観点から、経営陣を含む役職員の権限・責任を明確化するとともに相互牽制体制を構築しています。また、意思決定の迅速化を図るために、効率的な経営体制の整備に努めています。

#### ② 会社の機関の内容および内部統制システムの整備状況

##### ○取締役会

取締役会は、重要な業務執行の決定を行うほか、代表取締役の為す業務執行を監督する権限を有しています。また、代表取締役は業務の執行状況を取締役に報告する義務を負い、取締役による相互業務監視を実践しています。

##### ○監査役・監査役会

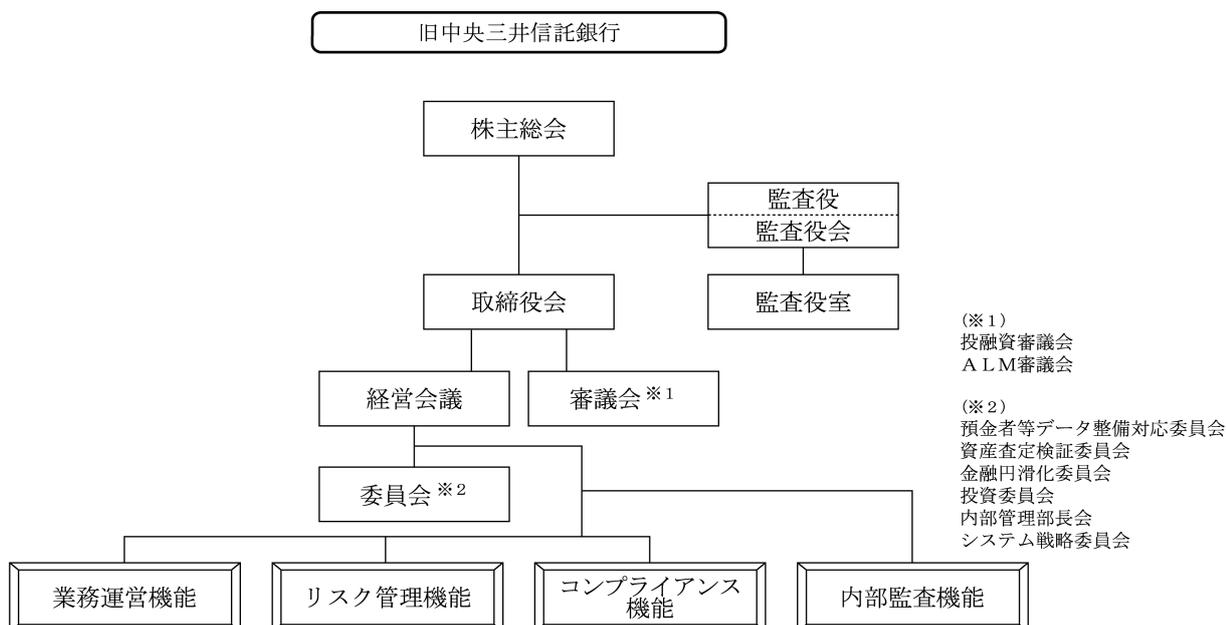
監査役は取締役会に出席して意見を述べるほか、取締役の法令または定款に違反する行為について、必要があれば取締役会の招集を請求または自ら招集し、取締役会に報告します。また、過半数の社外監査役を配置し、監査機能の独立性の確保を図っています。

社外監査役との間では、会社法第423条第1項の規定により当社に対し負担する任務懈怠による損害賠償責任について、社外監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

##### ○経営諸会議

当社では、経営の意思決定プロセスにおける相互牽制機能の強化と透明性の確保を図るため、経営に関する重要事項を協議する機関として経営会議を設置しています。経営会議では、取締役会で決定した基本方針に基づき、業務執行上の重要事項について協議を行う他、取締役会決議事項の予備討議等を行っています。

また、経営会議と並列の機関として、重要な投融資案件を協議する「投融資審議会」、ALMに関する方針等を協議する「ALM審議会」を設置しているほか、「預金者等データ整備対応委員会」等各種委員会を設置しています。



③ 内部監査および監査役監査、会計監査の状況

社内の内部管理態勢等の適切性・有効性を独立した立場から検証し、改善すべき点の指摘・提言を行うとともに改善状況のフォローアップまでを行う組織として、内部監査部を設置しています。平成24年3月31日現在の内部監査部の人員は87名(持株会社との兼務者72名を含む)です。

また、当グループでは持株会社がグループ全体の内部監査機能を統括し、当社を含む銀行子会社および運子会社において実施した監査結果・改善状況等の報告に基づき、必要な指示を行う体制としています。グループ全体の経営に影響を与える事項等については、必要に応じて、持株会社が直接、または当社の内部監査部と共同で監査を実施しています。

監査役は、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し、取締役等から営業の報告を聞くとともに、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部や会計監査人からの報告聴取等を通じて、業務執行状況の監査を実施しています。

なお、当社と社外監査役との間には、人的関係、資本的関係、取引関係等において記載すべき利害関係はございません。

また、当社は有限責任監査法人 トーマツとの間で監査契約を締結しております。当社の会計監査を執行した公認会計士および会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。なお、継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名  
指定有限責任社員 業務執行社員 大森茂、佐藤智治、牧野あや子
- ・会計監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士 16名、会計士補等 11名、その他 9名

④ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款で定めております。

⑤ 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑥ 中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による中間配当をすることができる旨、定款に定めております。これは、必要な場合に株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧ 役員報酬の内容

当社が取締役及び監査役に対して支払う当事業年度にかかる報酬等は、取締役5名に対して161百万円、監査役3名(社外監査役を除く)に対して27百万円、社外役員2名に対して7百万円であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	157	6	152	26
連結子会社	17	—	15	—
計	174	6	168	26

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社である中央三井トラストインターナショナルリミテッド[Chuo Mitsui Trust International Limited]等の海外子会社につきましては、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトエルエルピー[Deloitte LLP]等に対して、監査証明業務に基づく報酬として12百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社である中央三井トラストインターナショナルリミテッド[Chuo Mitsui Trust International Limited]等の海外子会社につきましては、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトエルエルピー[Deloitte LLP]等に対して、監査証明業務に基づく報酬として7百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、「自己資本比率算定に係る内部管理体制に関する調査手続業務」があります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、「自己資本比率の算定に関する合意された手続きによる調査業務」「経営統合に係るプロジェクト支援業務」等があります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業特性、規模、及び監査の充分性を考慮し、所要監査時間を監査法人と協議の上、監査役会の同意を得て決定することとしております。

## 第5 【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
4. 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。  
具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	475,143	1,012,333
コールローン及び買入手形	6,936	40,007
債券貸借取引支払保証金	9,378	—
買入金銭債権	99,921	89,287
特定取引資産	36,568	32,460
金銭の信託	2,065	2,278
有価証券	※1, ※2, ※8, ※15 3,598,866	※1, ※8, ※15 2,275,423
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 8,864,266	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 8,140,558
外国為替	12,259	2,435
その他資産	※8 361,127	※8 261,564
有形固定資産	※11, ※12 123,094	※11, ※12 117,405
建物	34,694	32,618
土地	※10 80,955	※10 79,544
建設仮勘定	291	275
その他の有形固定資産	7,152	4,966
無形固定資産	27,252	27,478
ソフトウェア	15,340	12,202
のれん	6,997	6,497
その他の無形固定資産	4,914	8,778
繰延税金資産	140,785	116,416
支払承諾見返	317,098	271,194
貸倒引当金	△50,107	△40,982
資産の部合計	14,024,657	12,347,860
<b>負債の部</b>		
預金	※8 9,297,676	※8 9,189,212
譲渡性預金	350,020	132,700
コールマネー及び売渡手形	248,956	327,044
債券貸借取引受入担保金	※8 1,161,653	※8 227,956
特定取引負債	7,716	12,233
借入金	※8, ※13 678,983	※8, ※13 242,284
社債	※14 267,247	※14 266,487
信託勘定借	801,657	758,318
その他負債	148,731	147,768
賞与引当金	2,587	2,887
退職給付引当金	1,663	2,293
役員退職慰労引当金	253	54
睡眠預金払戻損失引当金	5,255	5,215
偶発損失引当金	7,625	4,762
移転関連費用引当金		250
繰延税金負債	3,966	204
支払承諾	317,098	271,194
負債の部合計	13,301,092	11,590,870

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
純資産の部				
資本金		399,697		399,697
資本剰余金		149,011		149,011
利益剰余金		183,738		189,917
株主資本合計		732,448		738,627
その他有価証券評価差額金		4,400		28,447
繰延ヘッジ損益		2,140		5,347
土地再評価差額金	※10	△16,537	※10	△14,707
為替換算調整勘定		△2,129		△2,240
その他の包括利益累計額合計		△12,126		16,845
少数株主持分		3,242		1,517
純資産の部合計		723,564		756,990
負債及び純資産の部合計		14,024,657		12,347,860

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
経常収益	306,354	286,619
信託報酬	11,402	9,859
資金運用収益	160,348	151,575
貸出金利息	106,584	98,624
有価証券利息配当金	48,494	47,663
コールローン利息及び買入手形利息	367	282
債券貸借取引受入利息	139	97
預け金利息	441	947
その他の受入利息	4,320	3,960
役務取引等収益	72,309	70,231
特定取引収益	3,943	3,383
その他業務収益	36,224	32,452
その他経常収益	22,126	19,117
償却債権取立益		1,602
その他の経常収益	※1 22,126	※1 17,515
経常費用	233,008	251,701
資金調達費用	59,606	52,961
預金利息	40,796	35,622
譲渡性預金利息	543	444
コールマネー利息及び売渡手形利息	427	811
売現先利息	—	29
債券貸借取引支払利息	2,537	1,684
借用金利息	2,675	2,498
社債利息	7,642	7,903
その他の支払利息	4,983	3,967
役務取引等費用	10,540	10,450
特定取引費用	441	246
その他業務費用	9,228	10,132
営業経費	117,777	117,426
その他経常費用	35,414	60,484
貸倒引当金繰入額	—	106
その他の経常費用	※2 35,414	※2 60,378
経常利益	73,345	34,917

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
特別利益	7,830	31
固定資産処分益	141	31
貸倒引当金戻入益	762	
償却債権取立益	6,926	
特別損失	4,630	9,722
固定資産処分損	745	449
減損損失	522	3,544
その他の特別損失	※3 3,362	※3 5,728
税金等調整前当期純利益	76,544	25,226
法人税、住民税及び事業税	909	1,695
法人税等調整額	25,649	3,753
法人税等合計	26,559	5,448
少数株主損益調整前当期純利益	49,985	19,778
少数株主利益又は少数株主損失(△)	85	△405
当期純利益	49,900	20,183

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	49,985	19,778
その他の包括利益	△30,286	※1 27,411
その他有価証券評価差額金	△30,144	24,316
繰延ヘッジ損益	249	3,206
為替換算調整勘定	△390	△111
包括利益	19,699	47,189
親会社株主に係る包括利益	19,190	47,325
少数株主に係る包括利益	508	△136

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	399,697	399,697
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	399,697	399,697
資本剰余金		
当期首残高	149,011	149,011
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	149,011	149,011
利益剰余金		
当期首残高	142,334	183,738
当期変動額		
剰余金の配当	△9,501	△12,175
当期純利益	49,900	20,183
土地再評価差額金の取崩	1,004	△1,829
当期変動額合計	41,404	6,178
当期末残高	183,738	189,917
株主資本合計		
当期首残高	691,044	732,448
当期変動額		
剰余金の配当	△9,501	△12,175
当期純利益	49,900	20,183
土地再評価差額金の取崩	1,004	△1,829
当期変動額合計	41,404	6,178
当期末残高	732,448	738,627
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	34,968	4,400
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△30,567	24,047
当期変動額合計	△30,567	24,047
当期末残高	4,400	28,447
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1,891	2,140
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	249	3,206
当期変動額合計	249	3,206
当期末残高	2,140	5,347

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	△15,532	△16,537
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,004	1,829
当期変動額合計	△1,004	1,829
当期末残高	△16,537	△14,707
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	△1,738	△2,129
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△390	△111
当期変動額合計	△390	△111
当期末残高	△2,129	△2,240
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	19,588	△12,126
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△31,714	28,971
当期変動額合計	△31,714	28,971
当期末残高	△12,126	16,845
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	2,733	3,242
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	508	△1,724
当期変動額合計	508	△1,724
当期末残高	3,242	1,517
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	713,366	723,564
当期変動額		
剰余金の配当	△9,501	△12,175
当期純利益	49,900	20,183
土地再評価差額金の取崩	1,004	△1,829
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△31,206	27,247
当期変動額合計	10,197	33,426
当期末残高	723,564	756,990

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	76,544	25,226
減価償却費	10,823	10,440
減損損失	522	3,544
のれん償却額	558	499
持分法による投資損益 (△は益)	△220	△278
貸倒引当金の増減 (△)	△5,127	△8,479
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△56	300
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	71	630
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△861	△198
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	150	△40
偶発損失引当金の増減 (△)	2,573	△2,863
移転関連費用引当金の増減額 (△は減少)	—	250
資金運用収益	△160,348	△151,575
資金調達費用	59,606	52,961
有価証券関係損益 (△)	△29,432	4,710
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△115	△102
為替差損益 (△は益)	50,355	36,916
固定資産処分損益 (△は益)	604	417
特定取引資産の純増 (△) 減	△13,790	4,108
特定取引負債の純増減 (△)	△195	4,517
貸出金の純増 (△) 減	77,682	715,294
預金の純増減 (△)	532,386	△108,463
譲渡性預金の純増減 (△)	△12,170	△217,320
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△538,263	△430,778
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△12,585	33,705
コールローン等の純増 (△) 減	1,890	△22,437
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△7,857	9,378
コールマネー等の純増減 (△)	31,795	78,087
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△541,044	△933,696
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△11,492	9,824
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△21	—
信託勘定借の純増減 (△)	△193,955	△43,338
資金運用による収入	168,843	152,678
資金調達による支出	△52,534	△56,038
その他	14,278	36,913
小計	△551,385	△795,205
法人税等の支払額	△1,663	△2,024
営業活動によるキャッシュ・フロー	△553,049	△797,229

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△7,339,120	△6,364,893
有価証券の売却による収入	7,828,187	7,449,460
有価証券の償還による収入	256,737	304,839
金銭の信託の減少による収入	109	—
有形固定資産の取得による支出	△5,622	△2,528
有形固定資産の売却による収入	1,438	98
無形固定資産の取得による支出	△6,089	△6,471
無形固定資産の売却による収入	0	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△2,287
子会社株式の売却による収入	—	482
子会社株式の取得による支出	—	△780
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>735,639</b>	<b>1,377,919</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	5,000	5,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△5,000	△2,500
劣後特約付社債の発行による収入	40,000	—
配当金の支払額	△9,501	△12,175
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>30,498</b>	<b>△9,675</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	△388	△119
<b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	<b>212,700</b>	<b>570,895</b>
現金及び現金同等物の期首残高	225,570	438,270
現金及び現金同等物の期末残高	※1 438,270	※1 1,009,166

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

### 1 連結の範囲に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 連結子会社 11社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (連結の範囲の変更) 中央三井ファイナンスサービス株式会社は株式の売却により、CMTBエクイティインベストメンツ株式会社は合併により、Chuo Mitsui Investments, Inc. 他1社は清算により、当連結会計年度から連結の範囲から除外しております。
(2) 非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
(2) 持分法適用の関連会社 2社 主要な会社名 日本株主データサービス株式会社
(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 2社 3月末日 9社
(2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

#### 4 会計処理基準に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p>
<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。</p>
<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>当社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 : 10年~50年 その他 : 3年~8年</p> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>
<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当社及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p>

当連結会計年度  
(自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日)

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,797百万円(前連結会計年度末は22,345百万円)であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用86,777百万円(前連結会計年度末は83,995百万円)は、「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(追加情報)

当社は、平成24年4月1日付で中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社と合併を行ったことに伴い、同日付で、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度からなる新退職給付制度へ移行いたしました。

本移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号平成19年2月7日改正)を適用しております。

本移行に伴い、退職給付債務は57百万円減少し、過去勤務債務が同額発生しており、当連結会計年度より、発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理しております。

なお、本移行が当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、一部の連結子会社において、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たしたことにより負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 移転関連費用引当金の計上基準

移転関連費用引当金は、東京地区拠点ビルの統廃合に伴い発生する損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当社の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

当連結会計年度  
(自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日)

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジあるいは時価ヘッジを行っております。

(15) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。但し、重要性の乏しいものについては発生年度に全額償却しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」(当社は現金及び日本銀行への預け金)であります。

(17) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

## 【会計方針の変更】

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>当社の親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社と住友信託銀行株式会社との経営統合に伴い、企業集団内の会計処理の統一を目的として、当連結会計年度より「偶発損失引当金」に含まれる信託取引等に関する引当金のうち、当社の債権に対する回収不能見込額に相当する部分を「貸倒引当金」として表示することとしました。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については、遡及適用後の連結財務諸表となっております。</p> <p>この結果、遡及適用を行う前に比べて、前連結会計年度の「偶発損失引当金」は2,455百万円減少し、「貸倒引当金」は2,455百万円増加しております。</p> <p>なお、当該変更による1株当たり情報に対する影響及び前連結会計年度の期首における純資産額に対する累積的影響はありません。</p>

## 【表示方法の変更】

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>従来、「偶発損失引当金」に含めておりました「預金払戻損失引当金」は、当社の親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社と住友信託銀行株式会社との経営統合に伴う表示方法の見直しにより、当連結会計年度から「睡眠預金払戻損失引当金」として独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。</p> <p>この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「偶発損失引当金」に表示しておりました15,335百万円(「会計方針の変更」による遡及適用前)は、「睡眠預金払戻損失引当金」5,255百万円、「偶発損失引当金」7,625百万円として組替えております。</p>

## 【追加情報】

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「償却債権取立益」及び「偶発損失引当金戻入益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
株式	1,138百万円	1,370百万円
出資金	一百万円	809百万円

※2 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で所有しているものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	9,383百万円	一百万円

これらは売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、前連結会計年度末においては当該処分をせずにすべて所有しております。

※3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	11,195百万円	2,064百万円
延滞債権額	52,814百万円	48,362百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	43百万円	64百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	33,487百万円	33,179百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
合計額	97,541百万円	83,671百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	3,035百万円	3,759百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	1,765,965百万円	288,148百万円
貸出金	527,615百万円	430,584百万円
その他資産	69百万円	68百万円
計	2,293,650百万円	718,802百万円
担保資産に対応する債務		
預金	6,475百万円	419百万円
債券貸借取引受入担保金	1,161,653百万円	227,956百万円
借入金	585,330百万円	146,450百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有価証券	602,737百万円	173,041百万円

なお、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
保証金	7,868百万円	7,565百万円

- ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	2,759,342百万円	2,893,114百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	2,607,273百万円	2,694,983百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用の土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	4,625百万円	4,276百万円

- ※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	88,195百万円	85,527百万円

- ※12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	7,243百万円	7,243百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付借入金	92,500百万円	95,000百万円

※14 社債は、全額劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付社債	267,247百万円	266,487百万円

※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	138,578百万円	133,763百万円

16 当社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
金銭信託	883,457百万円	764,140百万円
貸付信託	226,456百万円	141,584百万円

(連結損益計算書関係)

※1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株式等売却益	15,778百万円	株式等売却益 6,949百万円
		偶発損失引当金戻入益 2,471百万円

※2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
貸出金償却	3,173百万円	株式等償却 19,302百万円
株式等償却	6,692百万円	株式等売却損 14,590百万円
株式等売却損	6,219百万円	

※3 その他の特別損失は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
統合関連費用	2,891百万円	統合関連費用 3,392百万円
		子会社売却損 2,336百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	53,286	百万円
組替調整額	△13,604	〃
税効果調整前	39,682	〃
税効果額	△15,366	〃
その他有価証券評価差額金	24,316	〃

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	4,254	〃
組替調整額	440	〃
税効果調整前	4,694	〃
税効果額	△1,488	〃
繰延ヘッジ損益	3,206	〃

為替換算調整勘定：

当期発生額	△122	〃
組替調整額	10	〃
税効果調整前	△111	〃
税効果額	—	〃
為替換算調整勘定	△111	〃

その他の包括利益合計 27,411 〃

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,595,958	—	—	2,595,958	

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	9,501	3.66	平成22年3月31日	平成22年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	8,021	利益剰余金	3.09	平成23年3月31日	平成23年6月29日

II 当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,595,958	—	—	2,595,958	

2 配当に関する事項

当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	8,021	3.09	平成23年3月31日	平成23年6月29日
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	4,153	1.60	平成23年9月30日	平成23年12月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金預け金勘定	475,143百万円	1,012,333百万円
当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く。)	△36,872百万円	△3,167百万円
現金及び現金同等物	438,270百万円	1,009,166百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	13	11	—	1
無形固定資産	—	—	—	—
合計	13	11	—	1

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	3	3	—	0
無形固定資産	—	—	—	—
合計	3	3	—	0

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	1	0
1年超	0	—
合計	2	0

③ 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
支払リース料	5	1
減価償却費相当額	4	1
支払利息相当額	0	0
減損損失	—	—

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
1年内	309	245
1年超	137	369
合計	447	614

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当グループでは、持株会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社のもとで、当社における信託銀行業、当社の子会社における信用保証業務、クレジットカード業務など多様な金融サービスに係る事業を行っており、これらの事業を行うため、主として個人・法人からの預金、借入金、社債の発行による資金調達を行い、個人・法人向けの貸出や有価証券により資金運用を行っております。金融資産及び金融負債の運用や調達については、グループの各社が年度の計画などにおいてその方針、手段などを定めております。当グループ全体の金融資産および金融負債に係るリスクについては三井住友トラスト・ホールディングス株式会社が行っております。当社では、各々のリスクに係るモニタリングを行うとともに、資産及び負債の総合管理（ALM）を実施しております。また、資産・負債から生ずる市場リスクなどを経営体力に相応しい水準にコントロールするためデリバティブ取引を行っております。また、当社は、銀行法施行規則第13条の6の3に基づき、特定取引勘定（以下「トレーディング勘定」という。）を設置して、それ以外の勘定（以下「バンキング勘定」という。）と区分の上、有価証券及びデリバティブ取引のトレーディングを行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

##### ① 信用リスク

当グループは、主に事業法人及び個人に対する貸出を行っている他、取引先の発行する株式や債券への投資、デリバティブ取引等の与信関連取引を行っております。こうした与信関連取引は、取引先の財務状況の悪化などによってもたらされる信用リスクに晒されております。

##### ② 市場リスク

当グループは、主に国債で構成される国内債券ポートフォリオを保有している他、株式、投資信託、匿名組合出資、外国証券、外国為替、デリバティブ等の様々な金融商品を対象としてトレーディングや投資活動を行っております。こうした金融商品は、金利、為替および有価証券等の市場価格やボラティリティの変動の市場リスクに晒されております。こうした金融商品の中には、上場株式や国債に比べて流動性が低く、市場価格が大きく変動しやすいものも含まれております。

また、当グループにおいては、貸出・有価証券等の受取利息と預金等の支払利息との利鞘が資金関係損益として主要な収益源の一つとなっておりますが、金利が変動した場合、運用金利と調達金利の変動の幅や時期の相違等により資金関係損益が減少するリスクに晒されております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク

当グループは、主に国内の事業法人及び個人からの預金の他、債券貸借取引市場でのレポ取引、借入金、社債等による資金調達を行っております。かかる資金調達にあたっては、当グループの財務状況や業績の悪化、当グループに対する悪い風評、経済環境の悪化、市場の流動性の低下等によって、資金調達コストが上昇したり、資金調達が制限されるなどの流動性リスクに晒されております。

#### ④ デリバティブ取引の利用目的

##### (i) バンキング勘定

バンキング勘定では、当グループの資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しております。当グループでは、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しております。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については、「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジあるいは時価ヘッジを行っております。

##### (ii) トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客さまに対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供しておりますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、リスク管理の基本的枠組みを「リスク管理規程」に定め、リスク管理の統括部署としてリスク統括部を設置し、リスクの適切な管理に努めております。

##### ① 信用リスクの管理

当社では、与信関連取引に係る信用リスク管理の基本方針を「信用リスク管理規程」において定め、格付制度、資産査定、与信集中リスク管理などの具体的な管理方法については、「事業法人信用格付規則」を始めとする諸規定において定めております。

また、個別取組案件の採否については、営業推進部門から独立した審査部門が、個別案件毎に資金使途、償還能力、担保力、収益性などの観点から厳格な審査・管理を行っております。

なお、デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行い、ラインの遵守状況について適切に管理しております。

##### ② 市場リスクの管理

###### (i) 市場リスクの管理体制

当社では、市場関連取引に係る市場リスク管理の基本方針を「市場リスク管理規程」において定め、具体的な管理手法や各種リミットの設定・管理、組織分離等については「市場リスク管理規則」において定めております。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担うリスク統括部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっており、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析結果については、日次で担当役員へ報告されるとともに月次で経営会議へ報告されております。

当社では、運用金利と調達金利の変動リスクをALMによって管理しております。ALMについては、財務企画部が運営全般を統括し、リスク統括部がモニタリングなどの管理・分析を行っております。日常的にはリスク統括部において金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、ALMに関する事項を審議する目的で設置された「ALM審議会」に月次ベースで報告されております。また、「ALM審議会」では、市場関連取引における対応方針、資金計画の策定、ヘッジオペレーションの実施などについて審議しております。

(ii) 市場リスクに係る定量情報

(ア) バンキング勘定の金融商品

当社では、バンキング勘定で保有している金融商品のV a Rの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（信頼区間片側99%、保有期間は資産内容に応じて設定（最長1年）、観測期間3年）を採用しております。

平成24年3月31日現在で、当社のバンキング勘定の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で2,570億円となっております。

なお、当社では、モデルが算出するV a Rと損益を比較するバックテストを実施しております。平成23年度に関してポジションに応じて実施したバックテストの結果を踏まえると、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(イ) トレーディング勘定の金融商品

当社では、トレーディング勘定で保有している金融商品のV a Rの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（信頼区間片側99%、保有期間10日、観測期間3年）を採用しております。

平成24年3月31日現在で当社のトレーディング勘定の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で1億円となっております。

なお、当社では、モデルが算出するV a Rと損益を比較するバックテストを実施しております。平成23年度に関して実施したバックテストの結果を踏まえると、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社では、流動性リスク管理の基本方針を「資金繰りリスク管理規程」で定めております。流動性リスクについては、資金ギャップなどについてガイドラインを設定し、リスク統括部が遵守状況をモニタリングすることにより管理を行っているほか、緊急時の対応策を定め、機動的な対応ができるようにしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	475,143	475,143	—
(2) コールローン及び買入手形	6,936	6,936	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	9,378	9,378	—
(4) 買入金銭債権(*1)	99,842	100,413	571
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	24,273	24,273	—
(6) 金銭の信託	2,065	2,065	—
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	248,572	248,433	△138
その他有価証券	3,128,343	3,128,343	—
(8) 貸出金	8,864,266		
貸倒引当金(*1)	△46,731		
	8,817,534	8,875,778	58,243
(9) 外国為替	12,259	12,259	—
資産計	12,824,349	12,883,025	58,675
(1) 預金	9,297,676	9,332,425	34,748
(2) 譲渡性預金	350,020	350,020	—
(3) コールマネー及び売渡手形	248,956	248,956	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	1,161,653	1,161,653	—
(5) 借入金	678,983	682,810	3,827
(6) 社債	267,247	272,476	5,229
(7) 信託勘定借	801,657	801,657	—
負債計	12,806,194	12,849,999	43,805
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,318	5,318	—
ヘッジ会計が適用されているもの	8,080	8,080	—
デリバティブ取引計	13,399	13,399	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,012,333	1,012,333	—
(2) コールローン及び買入手形 (* 1)	39,967	40,007	40
(3) 債券貸借取引支払保証金	—	—	—
(4) 買入金銭債権 (* 1)	89,251	90,186	935
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	15,000	15,000	—
(6) 金銭の信託	2,278	2,278	—
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	224,994	224,377	△616
その他有価証券	1,866,610	1,866,610	—
(8) 貸出金	8,140,558		
貸倒引当金 (* 1)	△29,580		
	8,110,978	8,172,309	61,331
(9) 外国為替	2,435	2,435	—
資産計	11,363,849	11,425,539	61,689
(1) 預金	9,189,212	9,220,729	31,516
(2) 譲渡性預金	132,700	132,700	—
(3) コールマネー及び売渡手形	327,044	327,044	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	227,956	227,956	—
(5) 借入金	242,284	245,402	3,117
(6) 社債	266,487	273,347	6,859
(7) 信託勘定借	758,318	758,318	—
負債計	11,144,005	11,185,499	41,493
デリバティブ取引 (* 2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	8,333	8,333	—
ヘッジ会計が適用されているもの	9,616	9,616	—
デリバティブ取引計	17,950	17,950	—

(\* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、コールローン及び買入手形並びに買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\* 2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

### 資産

#### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (2) コールローン及び買入手形、(3)債券貸借取引支払保証金及び(9)外国為替

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は取得原価と近似していることから、当該取得原価を時価としております。

#### (4) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、貸付債権信託の受益権証書についてはブローカーの価格によっております。それ以外の債権については、原則として、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスクを勘案した利率で割り引いた価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は取得原価と近似していることから、当該取得原価を時価としております。

#### (5) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会の公表する価格等によっております。

#### (6) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券については、ブローカーの価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

#### (7) 有価証券

有価証券のうち、株式については取引所の価格により、債券については、私募債は内部格付・期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスクを勘案した利率で割り引いた価額等により、それ以外の債券は日本証券業協会の公表する価格又はブローカーの価格等によっております。投資信託受益証券については、証券投資信託委託会社の公表する基準価格等によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

#### (8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は取得原価と近似していることから、当該取得原価を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスクを勘案した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は取得原価と近似していることから、当該取得原価を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における取得原価から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は取得原価と近似しているものと想定されるため、取得原価を時価としております。

## 負債

### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、期間等に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて算定した現在価値によっております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のもの及び変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

譲渡性預金は、すべて預入期間が短期間（1年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (5) 借入金

借入金の時価は、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定した現在価値によっております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のもの等は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (6) 社債

社債については、日本証券業協会の公表する価格等のほか、市場価格がない場合には社債の元利金の合計額を同様の発行において想定される利率で割り引いて算定した現在価値によっております。

### (7) 信託勘定借

信託勘定借は、連結決算日に要求された場合の返済額（帳簿価額）を時価とみなしております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産(7)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式	87,454	84,948
出資証券	123,443	86,598
外国証券	9,914	10,091
合計(*3)	220,812	181,638

(\*1) 上記金融商品については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 子会社株式及び関連会社株式は、上記に含めておりません。

(\*3) 前連結会計年度において、455百万円減損処理を行っております。  
当連結会計年度において、14,298百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	409,611	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	6,936	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	9,378	—	—	—	—	—
買入金銭債権	33,489	5	225	6,014	—	60,186
有価証券	110,272	1,003,670	527,909	476,629	349,649	483,874
満期保有目的の債券	21,334	194,835	10,000	—	—	22,405
うち国債	—	135	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	22,405
その他有価証券のうち 満期があるもの	88,938	808,835	517,909	476,629	349,649	461,468
うち国債	—	496,153	149,825	261,234	273,742	88,295
地方債	—	—	154	—	—	—
社債	19,017	131,372	76,566	21,429	6,960	16,685
貸出金(*)	3,052,750	1,552,986	986,954	466,573	493,778	2,014,269
合計	3,622,437	2,556,662	1,515,089	949,217	843,428	2,558,329

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの60,687百万円、期間の定めのないもの234,218百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	964,959	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	40,007	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	24,679	2,356	2,520	8,803	2,000	50,117
有価証券	362,185	478,875	376,293	255,422	107,221	102,453
満期保有目的の債券	58,135	146,700	3,000	—	—	17,159
うち国債	135	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	17,159
その他有価証券のうち 満期があるもの	304,050	332,175	373,293	255,422	107,221	85,294
うち国債	211,075	—	129,980	166,183	100,300	29,894
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	26,303	176,631	90,083	14,808	1,886	11,275
貸出金(*)	1,921,570	1,443,559	1,075,819	559,120	566,884	2,296,089
合計	3,313,402	1,924,791	1,454,634	823,346	676,106	2,448,660

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの51,222百万円、期間の定めのないもの224,802百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	5,698,753	2,282,348	1,238,722	64,817	13,033	—
譲渡性預金	350,020	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	248,956	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	1,161,653	—	—	—	—	—
借入金(*2)	588,328	5,489	65,165	5,000	—	—
社債(*3)	—	50,000	93,000	—	30,000	—
信託勘定借	801,657	—	—	—	—	—
合計	8,849,369	2,337,837	1,396,888	69,817	43,033	—

(\*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めて開示しております。

(\*2) 借入金のうち、返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金15,000百万円は含めておりません。

(\*3) 社債のうち、償還期限の定めのない永久劣後社債94,247百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	5,436,983	2,848,357	856,618	8,957	38,295	—
譲渡性預金	137,700	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	327,044	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	227,956	—	—	—	—	—
借入金(*2)	146,737	65,384	10,076	37	48	5,000
社債(*3)	50,000	83,000	10,000	—	30,000	—
信託勘定借	758,318	—	—	—	—	—
合計	7,084,741	2,996,742	876,694	8,995	68,343	5,000

(\*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めて開示しております。

(\*2) 当連結会計年度より、借入金のうち、返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金15,000百万円は含めておりません。当該表示方法の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の金額を記載しております。

(\*3) 当連結会計年度より、社債のうち、償還期限の定めのない永久劣後社債93,487百万円は含めておりません。当該表示方法の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の金額を記載しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債が含まれております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	△35	0

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	135	136	0
	社債	22,405	22,676	270
	その他	176,263	177,276	1,012
	小計	198,805	200,090	1,284
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	その他	98,422	97,491	△931
合計		297,227	297,581	353

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	135	135	0
	社債	17,159	17,297	137
	その他	97,534	98,525	991
	小計	114,828	115,958	1,130
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	その他	155,400	154,422	△977
合計		270,228	270,381	152

### 3 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	291,768	199,111	92,656
	債券	293,892	288,558	5,333
	国債	154,977	152,281	2,696
	地方債	154	149	4
	社債	138,760	136,127	2,632
	その他	311,152	306,914	4,237
	小計	896,813	794,585	102,228
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	195,033	249,473	△54,439
	債券	1,247,543	1,265,852	△18,308
	国債	1,114,272	1,131,265	△16,993
	社債	133,270	134,586	△1,315
	その他	806,728	839,485	△32,757
	小計	2,249,305	2,354,812	△105,506
合計		3,146,119	3,149,397	△3,278

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	312,001	226,458	85,542
	債券	161,747	159,457	2,290
	国債	20,000	19,974	25
	社債	141,747	139,482	2,265
	その他	139,929	137,427	2,501
	小計	613,678	523,343	90,335
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	143,065	188,569	△45,504
	債券	796,673	799,073	△2,400
	国債	617,432	619,155	△1,723
	社債	179,241	179,918	△676
	その他	327,865	334,898	△7,032
	小計	1,267,604	1,322,541	△54,937
合計		1,881,282	1,845,884	35,397

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		
	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
国債	399,155	400,515	1,359	—	—	—

(売却の理由)

前連結会計年度における売却は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)282項の①による満期日直前の売却であります。

## 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	59,830	16,220	2,929
債券	5,198,251	9,691	3,134
国債	5,099,968	9,310	3,129
社債	98,282	380	4
その他	2,140,986	25,497	4,243
合計	7,399,067	51,410	10,307

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	27,762	5,243	10,066
債券	4,337,473	5,043	2,153
国債	4,273,057	4,868	2,149
地方債	155	5	—
社債	64,260	169	3
その他	3,033,169	28,486	9,550
合計	7,398,405	38,773	21,769

## 6 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、6,336百万円(うち、株式6,237百万円、社債99百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、5,003百万円(うち、株式3,907百万円、その他の証券1,096百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合であります。なお、一部の有価証券については、上記に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	2,065	1,700	364	364	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	2,278	1,706	571	571	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

I 前連結会計年度(平成23年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	△3,937
その他有価証券	△4,302
その他の金銭の信託	364
(+)繰延税金資産	8,187
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,249
(△)少数株主持分相当額	△150
その他有価証券評価差額金	4,400

(注) 1 当連結会計年度における時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額△1,009百万円が含まれておりません。

II 当連結会計年度(平成24年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	35,744
その他有価証券	35,172
その他の金銭の信託	571
(△)繰延税金負債	7,179
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	28,565
(△)少数株主持分相当額	118
その他有価証券評価差額金	28,447

(注) 1 当連結会計年度における時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額△213百万円が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	6,411,695	5,625,450	127,940	127,940
	受取変動・支払固定	6,399,587	5,580,007	△123,069	△123,069
	受取変動・支払変動	32,200	32,200	2,644	2,644
	金利スワップション				
	売建	80,400	52,150	△1,763	454
	買建	103,524	61,459	2,200	1,502
	その他				
売建	56,747	20,974	△58	7	
買建	96,229	60,974	57	△2	
	合計	—	—	7,951	9,476

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 2 時価の算定  
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	7,011,573	5,231,066	217,510	217,510
	受取変動・支払固定	6,994,958	5,179,264	△212,382	△212,382
	受取変動・支払変動	32,200	32,200	2,464	2,464
	金利スワップション				
	売建	118,150	74,100	△1,686	1,224
	買建	145,692	81,799	2,020	1,092
	その他				
売建	52,040	51,304	△44	25	
買建	92,040	51,304	44	9	
	合計	—	—	7,925	9,943

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 2 時価の算定  
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	41,575	41,575	78	78
	売建	1,565,752	9,759	△28,998	△28,998
	買建	1,627,638	30,826	26,666	26,666
	合計	—	—	△2,253	△2,253

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	41,075	41,075	39	39
	売建	1,497,986	26,532	△31,817	△31,817
	買建	1,807,567	33,013	32,279	32,279
	合計	—	—	502	502

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	13,962	—	7	7
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	7	7

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	5,000	5,000	△386	△386
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△386	△386

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額によっております。

自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額は、クレジット・デフォルト・スワップの市場価格の価格推移時系列比較、同種商品間の価格比較等の分析を踏まえ、理論値モデルに基づいて算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度（平成24年 3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	5,000	—	△95	△95
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△95	△95

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額によっております。

自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額は、クレジット・デフォルト・スワップの市場価格の価格推移時系列比較、同種商品間の価格比較等の分析を踏まえ、理論値モデルに基づいて算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	有価証券	100,000	100,000	3,173
	受取変動・支払固定	有価証券	100,000	100,000	△ 4,160
	受取固定・支払変動	借入金	17,500	15,000	266
	受取固定・支払変動	社債	108,147	108,147	8,766
	合計	—	—	—	8,046

(注) 1 金融商品会計に関する実務指針に基づき、個別の繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	借入金	15,000	—	115
	受取固定・支払変動	社債	107,387	102,387	9,386
	合計	—	—	—	9,502

(注) 1 金融商品会計に関する実務指針に基づき、個別の繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

### (2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	先物為替予約				
	買建	社債	2,844	2,183	△ 39
	合計	—	—	—	△ 39

(注) 1 金融商品会計に関する実務指針に基づき、個別の繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	先物為替予約 買建	社債	2,183	1,539	10
	合計	—	—	—	10

(注) 1 金融商品会計に関する実務指針に基づき、個別の繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	債券店頭オプション 売建	有価証券	490,000	—	△99
	買建	有価証券	490,000	—	173
	合計	—	—	—	74

(注) 時価の算定

金融情報ベンダーが提供する価格やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	債券店頭オプション 売建	有価証券	210,000	—	△1
	買建	有価証券	210,000	—	106
	合計	—	—	—	104

(注) 時価の算定

金融情報ベンダーが提供する価格やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、当社と中央三井アセット信託銀行株式会社に共通の制度として運営されています。

この2社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社は年金資産の一部として退職給付信託を設定しております。

連結子会社においては、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けており、一部の連結子会社はそれと併用する形で総合型の厚生年金基金制度に加入しております。

(追加情報)

当社は、平成24年4月1日付で中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社と合併を行ったことに伴い、同日付で、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度からなる新退職給付制度へ移行しております。

## 2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△154,287	△164,192
年金資産 (B)	166,760	179,330
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	12,473	15,137
未認識数理計算上の差異 (D)	69,858	69,402
未認識過去勤務債務 (E)	-	△56
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	82,331	84,483
前払年金費用 (G)	83,995	86,777
退職給付引当金 (F) - (G)	△1,663	△2,293

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

### 3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	3,222	4,087
利息費用	2,861	3,062
期待運用収益	△8,310	△10,789
過去勤務債務の費用処理額	—	△0
数理計算上の差異の費用処理額	11,110	10,723
その他(臨時に支払った割増退職金等)	402	660
退職給付費用	<u>9,287</u>	<u>7,742</u>

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

#### (1) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1.9%	2.0%

#### (2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
4.6%	6.4%

#### (3) 退職給付見込額の期間配分方法

ポイント基準 (一部の連結子会社においては期間定額基準)

#### (4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしております。)

#### (5) 数理計算上の差異の処理年数

9年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理することとしております。)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	23,561百万円	15,833百万円
税務上の繰越欠損金	84,934百万円	75,319百万円
有価証券評価損	15,680百万円	18,762百万円
その他有価証券評価差額金	11,924百万円	0百万円
退職給付引当金	3,515百万円	1,972百万円
その他	50,532百万円	47,488百万円
繰延税金資産小計	190,146百万円	159,376百万円
評価性引当額	△34,851百万円	△20,591百万円
繰延税金資産合計	155,294百万円	138,784百万円
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△8,799百万円	△7,703百万円
その他有価証券評価差額金	△4,212百万円	△7,312百万円
繰延ヘッジ損益	△1,464百万円	△2,952百万円
その他	△3,998百万円	△4,603百万円
繰延税金負債合計	△18,474百万円	△22,572百万円
繰延税金資産の純額	136,819百万円	116,212百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.63%	40.63%
(調整)		
評価性引当額等の増減	△3.83	△51.62
受取配当金の益金不算入	△0.45	△7.64
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	41.29
その他	△1.64	△1.05
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.69%	21.59%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.63%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.95%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.57%となります。この税率変更により、繰延税金資産は9,003百万円減少し、繰延税金負債は28百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,024百万円増加し、繰延ヘッジ損益は419百万円増加し、法人税等調整額は10,417百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループにおいては、グループ内の各社がそれぞれの業務執行を単独で完結できる経営体制を有しております。また、持株会社である三井住友トラスト・ホールディングスが経営資源を各事業部門に最適に配分することで、グループ収益の極大化を目指しております。

したがって、当グループは会社別の事業セグメントから構成されており、「中央三井信託銀行」を報告セグメントとしております。

「中央三井信託銀行」の主な業務は、リテール業務（投資信託・個人年金保険等販売業務）、貸出関連業務（事業会社向け貸出、住宅ローン、不動産アセットファイナンス等）、不動産業務及び証券代行業務等であります。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、税金等調整前当期純利益ベースの数値であります。

なお、セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額と同一であります。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	中央三井 信託銀行	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	287,621	18,732	306,354	—	306,354
セグメント間の内部経常収益	961	15,772	16,733	△16,733	—
計	288,582	34,504	323,087	△16,733	306,354
セグメント利益	68,412	4,072	72,484	4,060	76,544
セグメント資産	13,789,487	216,632	14,006,120	18,536	14,024,657
セグメント負債	13,052,868	57,155	13,110,023	191,069	13,301,092
その他の項目					
減価償却費	10,072	1,068	11,141	△317	10,823
資金運用収益	158,103	2,604	160,707	△358	160,348
資金調達費用	59,636	211	59,848	△242	59,606
特別利益	8,136	1,107	9,243	△1,413	7,830
(償却債権取立益)	5,819	1,107	6,926	—	6,926
特別損失	4,770	340	5,110	△480	4,630
(統合関連費用)	3,372	—	3,372	△480	2,891

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社以外の連結会社を含んでおります。

3 各項目の調整額には、セグメント間の内部取引消去金額が含まれております。また、セグメント資産及びセグメント負債の調整額には、住宅ローンの保証に係る支払承諾見返及び支払承諾が267,368百万円含まれております。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の税金等調整前当期純利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	中央三井 信託銀行	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	267,294	19,325	286,619	—	286,619
セグメント間の内部経常収益	7,482	12,526	20,009	△20,009	—
計	274,776	31,851	306,628	△20,009	286,619
セグメント利益	1,534	2,555	4,089	21,137	25,226
セグメント資産	12,156,717	102,092	12,258,810	89,050	12,347,860
セグメント負債	11,394,436	48,568	11,443,004	147,865	11,590,870
その他の項目					
減価償却費	9,778	974	10,752	△312	10,440
資金運用収益	154,263	1,636	155,900	△4,324	151,575
資金調達費用	52,924	241	53,165	△204	52,961
特別利益	2	3	5	26	31
(固定資産処分益)	2	3	5	26	31
特別損失	35,747	251	35,998	△26,275	9,722
(子会社合併消滅差損)	24,888	—	24,888	△24,888	—
(減損損失)	3,381	162	3,544	—	3,544
(統合関連費用)	4,681	35	4,717	△1,324	3,392

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社以外の連結会社を含んでおります。

3 各項目の調整額には、セグメント間の内部取引消去金額が含まれております。また、セグメント資産及びセグメント負債の調整額には、住宅ローンの保証に係る支払承諾見返及び支払承諾が210,209百万円含まれております。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の税金等調整前当期純利益と調整を行っております。

5 「会計方針の変更」に記載のとおり「偶発損失引当金」の一部を「貸倒引当金」として表示することに変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後のセグメント情報となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の「中央三井信託銀行」、「合計」及び「連結財務諸表計上額」に係る「セグメント資産」及び「セグメント負債」の金額はそれぞれ2,455百万円減少しております。

## 【関連情報】

### I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

#### 1 サービスごとの情報

当グループは、「信託銀行業」の区分の外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

### II 当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

#### 1 サービスごとの情報

当社の親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は、平成23年4月1日に旧中央三井トラスト・ホールディングス株式会社と住友信託銀行株式会社の株式交換の方法による経営統合により発足いたしました。このため、当連結会計年度より、「事業会社取引」、「個人ローン」、「市場関連」及び「その他」の区分から、「信託銀行業」及び「その他」に区分した経常収益の金額に変更しております。

当グループは、「信託銀行業」の区分の外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

また、前連結会計年度のサービスごとの情報は、当該変更を反映したものを開示しております。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当グループは、のれんの償却額及び未償却残高を報告セグメントに配分しておりません。

なお、当連結会計年度におけるのれんの償却額は558百万円、同未償却残高は6,997百万円であります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当グループは、のれんの償却額及び未償却残高を報告セグメントに配分しておりません。

なお、当連結会計年度におけるのれんの償却額は499百万円、同未償却残高は6,497百万円であります。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

記載すべき重要なものはありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

記載すべき重要なものではありません。

II 当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

記載すべき重要なものではありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

親会社情報

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社(東京、大阪、名古屋証券取引所に上場)

II 当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(東京、大阪、名古屋証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	277.47	291.01
1株当たり当期純利益金額	円	19.22	7.77

(注) 算定上の基礎は、次のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	723,564	756,990
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	3,242	1,517
うち少数株主持分	百万円	3,242	1,517
普通株主に係る期末の 純資産額	百万円	720,322	755,472
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	2,595,958	2,595,958

2 1株当たり当期純利益金額

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	49,900	20,183
普通株式に係る当期純利益	百万円	49,900	20,183
普通株式の期中平均株式数	千株	2,595,958	2,595,958

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないことから記載しておりません。

## (重要な後発事象)

当社、中央三井アセット信託銀行株式会社（以下「中央三井アセット信託銀行」という。）及び住友信託銀行株式会社（以下「住友信託銀行」という。）の3社は、平成24年4月1日を効力発生日として合併する旨の「合併契約書」を平成23年12月26日に締結いたしました。

上記契約に基づき、当社、中央三井アセット信託銀行及び住友信託銀行の3社は、平成24年4月1日付で合併し、会社名を三井住友信託銀行株式会社に変更しております。

## 1 取引の概要

### (1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

#### ① 結合企業

名称 住友信託銀行

事業の内容 信託銀行業

#### ② 被結合企業

名称 当社

事業の内容 信託銀行業

名称 中央三井アセット信託銀行

事業の内容 信託銀行業

### (2) 企業結合日

平成24年4月1日

### (3) 企業結合の法的形式

住友信託銀行を吸収合併存続会社とし、当社及び中央三井アセット信託銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併

### (4) 結合後企業の名称

三井住友信託銀行株式会社

### (5) その他取引の概要に関する事項

旧中央三井トラスト・グループと旧住友信託銀行グループは、これまで以上に、お客様にトータルなソリューションを迅速に提供する専門性と総合力を併せ持った新しい信託銀行グループ「The Trust Bank」を創り上げることを目的として、平成23年4月1日に経営統合を行い、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（平成23年4月1日付で中央三井トラスト・ホールディングス株式会社が商号変更しております。以下「三井住友トラスト・ホールディングス」という。）が誕生しました。

今般、経営統合の目的に鑑み、統合効果を最大化するために、三井住友トラスト・ホールディングス傘下の信託銀行3社が合併し、「三井住友信託銀行株式会社」として発足するものです。

## 2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日改正）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日改正）に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第2回無担保変動利付永久社債(劣後特約付及び券面分割禁止制限付)	平成14年9月25日	16,100	16,100	1.91	なし	期限の定めなし
	第3回無担保社債(劣後特約付)	平成17年1月28日	40,000	40,000	2.03	なし	平成27年1月28日
	第5回期限前償還条項付無担保社債(永久劣後特約付及び適格機関投資家限定分付少数人私募)	平成17年9月12日	5,000	5,000	2.06	なし	期限の定めなし
	第6回期限前償還条項付無担保社債(永久劣後特約付及び分割制限付少数人私募)	平成21年5月15日	10,000	10,000	4.46	なし	期限の定めなし
	第7回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付) (注)2	平成21年6月25日	50,000	50,000 [50,000]	2.95	なし	平成29年7月14日
	第8回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	平成21年12月18日	25,000	25,000	1.51	なし	平成32年1月28日
	第9回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	平成21年12月18日	18,000	18,000	1.06	なし	平成32年1月28日
	第10回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	平成22年12月10日	10,000	10,000	1.17	なし	平成33年1月28日
	第11回無担保社債(劣後特約付)	平成22年12月10日	30,000	30,000	1.64	なし	平成33年1月28日
	米ドル建劣後特約付無担保永久社債 (注)1	平成17年2月24日	63,147 (759,440千\$)	62,387 (759,440千\$)	5.50	なし	期限の定めなし
合計	—	—	267,247	266,487	—	—	—

(注) 1 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の( )書きは、外貨建社債の金額であります。

2 「当期末残高」欄の[ ]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

3 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	50,000	—	83,000	10,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	678,983	242,284	0.98	—
借入金 (注)2	678,983	242,284	0.98	平成24年5月～ 平成38年11月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金を含んでおります。

3 借入金の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	146,737	5,239	60,145	5,057	5,018

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	471,833	1,009,202
現金	65,515	47,373
預け金	406,318	961,829
コールローン	—	40,007
債券貸借取引支払保証金	9,378	—
買入金銭債権	99,921	89,287
特定取引資産	36,568	32,460
商品有価証券	314	2
特定金融派生商品	12,295	17,459
その他の特定取引資産	23,958	14,998
有価証券	※2, ※8 3,682,399	※8 2,331,325
国債	1,269,250	637,432
地方債	154	—
社債	※16 294,437	※16 338,148
株式	※1 661,107	※1 592,709
その他の証券	1,457,450	※1 763,034
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※8, ※9 8,861,578	※3, ※4, ※5, ※6, ※8, ※9 8,141,650
割引手形	※7 3,035	※7 3,759
手形貸付	1,282,680	208,421
証書貸付	6,820,953	7,025,658
当座貸越	754,908	903,811
外国為替	12,259	2,435
外国他店預け	12,259	2,435
その他資産	355,446	256,487
前払費用	739	765
未収収益	26,479	23,229
先物取引差入証拠金	245	—
先物取引差金勘定	4	—
金融派生商品	41,004	39,886
その他の資産	※8 286,973	※8 192,605
有形固定資産	※11, ※12 98,389	※11, ※12 93,478
建物	27,446	25,718
土地	※10 64,079	※10 62,667
建設仮勘定	0	275
その他の有形固定資産	6,863	4,817
無形固定資産	19,876	20,889
ソフトウェア	15,011	12,165
その他の無形固定資産	4,864	8,723
繰延税金資産	134,463	110,543
支払承諾見返	49,680	60,938
貸倒引当金	△42,307	△31,988
<b>資産の部合計</b>	<b>13,789,487</b>	<b>12,156,717</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
預金	※8 9,336,168	※8 9,239,955
当座預金	115,883	78,103
普通預金	1,392,847	1,382,651
貯蓄預金	2,801	2,710
通知預金	18,618	14,014
定期預金	7,703,144	7,729,534
その他の預金	102,873	32,940
譲渡性預金	370,020	137,700
コールマネー	248,956	327,044
債券貸借取引受入担保金	※8 1,161,653	※8 227,956
特定取引負債	7,716	12,233
特定金融派生商品	7,716	12,233
借入金	※8 678,983	※8 242,284
借入金	※13 678,983	※13 242,284
社債	※14 267,247	※14 266,487
信託勘定借	801,657	758,318
その他負債	116,361	108,544
未払法人税等	853	693
未払費用	65,873	60,346
前受収益	1,110	934
金融派生商品	33,629	28,320
資産除去債務	551	1,661
その他の負債	14,343	16,586
賞与引当金	2,011	2,273
退職給付引当金	—	497
睡眠預金払戻損失引当金	5,255	5,215
偶発損失引当金	7,157	4,762
移転関連費用引当金		223
支払承諾	49,680	60,938
負債の部合計	13,052,868	11,394,436

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
資本金	399,697	399,697
資本剰余金	149,011	149,011
資本準備金	149,011	149,011
利益剰余金	211,557	194,728
利益準備金	※17 47,908	※17 50,343
その他利益剰余金	163,648	144,385
繰越利益剰余金	163,648	144,385
株主資本合計	760,266	743,437
その他有価証券評価差額金	△9,249	28,204
繰延ヘッジ損益	2,140	5,347
土地再評価差額金	※10 △16,537	※10 △14,707
評価・換算差額等合計	△23,647	18,843
純資産の部合計	736,619	762,281
負債及び純資産の部合計	13,789,487	12,156,717

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
経常収益	288,582	274,776
信託報酬	11,402	9,859
資金運用収益	158,103	154,263
貸出金利息	105,956	98,054
有価証券利息配当金	46,901	50,974
コールローン利息	364	278
債券貸借取引受入利息	139	97
預け金利息	421	898
金利スワップ受入利息	2,948	2,887
その他の受入利息	1,371	1,072
役務取引等収益	60,993	59,709
受入為替手数料	1,025	1,015
その他の役務収益	59,968	58,694
特定取引収益	3,943	3,383
商品有価証券収益	8	11
特定金融派生商品収益	3,837	3,242
その他の特定取引収益	96	129
その他業務収益	36,223	32,771
外国為替売買益	231	675
国債等債券売却益	35,981	31,827
その他の業務収益	11	267
その他経常収益	17,916	14,789
貸倒引当金戻入益		2,215
償却債権取立益		784
株式等売却益	13,335	5,172
金銭の信託運用益	5	—
その他の経常収益	4,575	※1 6,616
経常費用	223,537	237,497
資金調達費用	59,636	52,924
預金利息	40,836	35,622
譲渡性預金利息	543	444
コールマネー利息	427	811
売現先利息	—	29
債券貸借取引支払利息	2,537	1,684
借入金利息	2,665	2,461
社債利息	7,642	7,903
その他の支払利息	4,983	3,967
役務取引等費用	14,606	14,638
支払為替手数料	557	763
その他の役務費用	14,049	13,875
特定取引費用	441	246
特定取引有価証券費用	441	246
その他業務費用	9,091	8,414
国債等債券売却損	8,375	7,558
国債等債券償却	99	—
金融派生商品費用	472	790
その他の業務費用	143	65

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)
営業経費	109,896	108,909
その他経常費用	29,864	52,364
貸出金償却	1,264	1,061
株式等売却損	4,076	14,081
株式等償却	10,385	19,285
その他の経常費用	14,137	17,936
経常利益	65,045	37,279
特別利益	8,136	2
固定資産処分益	115	2
貸倒引当金戻入益	2,202	
償却債権取立益	5,819	
特別損失	4,770	35,747
固定資産処分損	716	395
減損損失	522	3,381
その他の特別損失	※2 3,530	※2 31,969
税引前当期純利益	68,412	1,534
法人税、住民税及び事業税	158	192
法人税等調整額	25,400	4,165
法人税等合計	25,558	4,358
当期純利益又は当期純損失(△)	42,854	△2,824

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	399,697	399,697
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	399,697	399,697
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	149,011	149,011
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	149,011	149,011
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	46,008	47,908
当期変動額		
剰余金の配当	1,900	2,435
当期変動額合計	1,900	2,435
当期末残高	47,908	50,343
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	131,191	163,648
当期変動額		
剰余金の配当	△11,401	△14,610
当期純利益又は当期純損失(△)	42,854	△2,824
土地再評価差額金の取崩	1,004	△1,829
当期変動額合計	32,457	△19,263
当期末残高	163,648	144,385
利益剰余金合計		
当期首残高	177,199	211,557
当期変動額		
剰余金の配当	△9,501	△12,175
当期純利益又は当期純損失(△)	42,854	△2,824
土地再評価差額金の取崩	1,004	△1,829
当期変動額合計	34,357	△16,828
当期末残高	211,557	194,728
株主資本合計		
当期首残高	725,909	760,266
当期変動額		
剰余金の配当	△9,501	△12,175
当期純利益又は当期純損失(△)	42,854	△2,824
土地再評価差額金の取崩	1,004	△1,829
当期変動額合計	34,357	△16,828
当期末残高	760,266	743,437

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	19,762	△9,249
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△29,012	37,454
当期変動額合計	△29,012	37,454
当期末残高	△9,249	28,204
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1,891	2,140
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	249	3,206
当期変動額合計	249	3,206
当期末残高	2,140	5,347
土地再評価差額金		
当期首残高	△15,532	△16,537
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,004	1,829
当期変動額合計	△1,004	1,829
当期末残高	△16,537	△14,707
評価・換算差額等合計		
当期首残高	6,121	△23,647
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△29,768	42,490
当期変動額合計	△29,768	42,490
当期末残高	△23,647	18,843
純資産合計		
当期首残高	732,030	736,619
当期変動額		
剰余金の配当	△9,501	△12,175
当期純利益又は当期純損失(△)	42,854	△2,824
土地再評価差額金の取崩	1,004	△1,829
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△29,768	42,490
当期変動額合計	4,589	25,661
当期末残高	736,619	762,281

【重要な会計方針】

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。</p>
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 : 10年~50年</p> <p>その他 : 3年~8年</p> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>
5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)</p>
<p>6 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金  貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。  上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,857百万円(前事業年度末は19,319百万円)であります。</p> <p>(2) 賞与引当金  賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>

	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用86,777百万円(前事業年度末は83,995百万円)は、「その他の資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成24年4月1日付で中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社と合併を行ったことに伴い、同日付で、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度からなる新退職給付制度へ移行いたしました。</p> <p>本移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号平成19年2月7日改正)を適用しております。</p> <p>本移行に伴い、退職給付債務は57百万円減少し、過去勤務債務が同額発生しており、当事業年度より、発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理しております。</p> <p>なお、本移行が当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>
	<p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>
	<p>(5) 偶発損失引当金</p> <p>偶発損失引当金は、信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(6) 移転関連費用引当金</p> <p>移転関連費用引当金は、東京地区拠点ビルの統廃合に伴い発生する損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。</p>
7 リース取引の処理方法	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>

	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)</p>
<p>8 ヘッジ会計の方法</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ  金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ  外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジあるいは時価ヘッジを行っております。</p>
<p>9 消費税等の会計処理</p>	<p>消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>

### 【会計方針の変更】

当事業年度  
(自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日)

当社の親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社と住友信託銀行株式会社との経営統合に伴い、企業集団内の会計処理の統一を目的として、当事業年度より「偶発損失引当金」に含まれる信託取引等に関する引当金のうち、当社の債権に対する回収不能見込額に相当する部分を「貸倒引当金」として表示することとしました。当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については、遡及適用後の財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前に比べて、前事業年度の「偶発損失引当金」は2,455百万円減少し、「貸倒引当金」は2,455百万円増加しております。

なお、当該変更による1株当たり情報に対する影響及び前事業年度の期首における純資産額に対する累積的影響はありません。

### 【表示方法の変更】

当事業年度  
(自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日)

(貸借対照表関係)

従来、「偶発損失引当金」に含めておりました「預金払戻損失引当金」は、当社の親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社と住友信託銀行株式会社との経営統合に伴う表示方法の見直しにより、当事業年度より「睡眠預金払戻損失引当金」として独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「偶発損失引当金」に表示しておりました14,867百万円（「会計方針の変更」による遡及適用前）は、「睡眠預金払戻損失引当金」5,255百万円、「偶発損失引当金」7,157百万円として組替えております。

### 【追加情報】

当事業年度  
(自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」、「償却債権取立益」及び「偶発損失引当金戻入益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
株式 出資金	173,054百万円 — 百万円	60,276百万円 809百万円

※2 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で所有しているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	9,383百万円	— 百万円

これらは売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当該処分をせずにすべて所有しております。

※3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	9,988百万円	944百万円
延滞債権額	49,806百万円	48,340百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	43百万円	64百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	20,341百万円	23,797百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
合計額	80,180百万円	73,146百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	3,035百万円	3,759百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	1,765,965百万円	288,148百万円
貸出金	527,615百万円	430,584百万円
その他の資産	69百万円	68百万円
計	2,293,650百万円	718,802百万円

担保資産に対応する債務

預金	6,475百万円	419百万円
債券貸借取引受入担保金	1,161,653百万円	227,956百万円
借入金	585,330百万円	146,450百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有価証券等	602,606百万円	172,909百万円

また、その他の資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
保証金	9,204百万円	8,858百万円

- ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	2,751,281百万円	2,883,215百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	2,599,212百万円	2,685,084百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用の土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	4,625百万円	4,276百万円

- ※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	81,976百万円	80,255百万円

- ※12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	3,278百万円 (—百万円)	3,278百万円 (—百万円)

※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付借入金	92,500百万円	95,000百万円

※14 社債は、全額劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付社債	267,247百万円	266,487百万円

15 当社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
金銭信託	883,457百万円	764,140百万円
貸付信託	226,456百万円	141,584百万円

※16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	138,578百万円	133,763百万円

※17 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けています。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	1,900百万円	2,435百万円

(損益計算書関係)

※1 当事業年度におけるその他の経常収益には、偶発損失引当金戻入益2,471百万円を含んでおります。

※2 その他の特別損失には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
統合関連費用	3,372百万円	子会社合併消滅差損	24,888百万円
		子会社売却損	2,398百万円
		統合関連費用	4,681百万円

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)  
該当ありません。

II 当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)  
該当ありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	5	4	—	0
無形固定資産	—	—	—	—
合計	5	4	—	0

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	—	—	—	—
無形固定資産	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	0	—
1年超	—	—
合計	0	—

③ 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
支払リース料	3	0
減価償却費相当額	2	0
支払利息相当額	0	0
減損損失	—	—

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
1年内	185	193
1年超	79	369
合計	264	563

(有価証券関係)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額  
(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	170,636	58,667
関連会社株式	2,418	2,418
合計	173,054	61,085

子会社株式には子会社に対する出資金を含めております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	20,150百万円	12,567百万円
税務上の繰越欠損金	75,010百万円	74,828百万円
有価証券評価損	14,776百万円	18,757百万円
退職給付引当金	2,817百万円	1,319百万円
その他有価証券評価差額金	11,327百万円	一百万円
その他	46,434百万円	43,066百万円
繰延税金資産小計	170,515百万円	150,540百万円
評価性引当額	△22,325百万円	△17,859百万円
繰延税金資産合計	148,189百万円	132,681百万円
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△8,799百万円	△7,703百万円
繰延ヘッジ損益	△1,464百万円	△2,952百万円
その他有価証券評価差額金	一百万円	△7,005百万円
その他	△3,463百万円	△4,477百万円
繰延税金負債合計	△13,726百万円	△22,138百万円
繰延税金資産の純額	134,463百万円	110,543百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.63%	40.63%
(調整)		
評価性引当額等の増減	△3.68	△153.70
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	—	△214.68
子会社合併等による影響	—	△46.22
税率変更による期末繰延税金資 産の減額修正	—	658.17
その他	0.40	△0.11
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	37.35%	284.10%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.63%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.95%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.57%となります。この税率変更により、繰延税金資産は8,679百万円減少し、その他有価証券評価差額金は998百万円増加し、繰延ヘッジ損益は419百万円増加し、法人税等調整額は10,096百万円増加しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

## 1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

① 結合企業

名称 当社

事業の内容 信託銀行業

② 被結合企業

名称 CMTBエクイティインベストメンツ株式会社 (以下「CMEI」という。)

事業の内容 有価証券投資・管理業

(2) 企業結合日

平成24年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、CMEIを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

中央三井信託銀行株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社の3社は、平成24年4月1日に合併しておりますが、本合併はそれに先立ち子会社再編の一環として行うものです。

## 2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日改正)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日改正)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## (1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	283.75	293.64
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	16.50	△1.08

(注) 算定上の基礎は、次のとおりであります。

## 1 1株当たり純資産額

		前事業年度 平成23年3月31日	当事業年度 平成24年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	736,619	762,281
普通株主に係る期末の純資産額	百万円	736,619	762,281
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	2,595,958	2,595,958

## 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	42,854	△2,824
普通株式に係る当期純利益 (△は普通株式に係る当期純損失)	百万円	42,854	△2,824
普通株式の期中平均株式数	千株	2,595,958	2,595,958

## 3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないことから記載しておりません。

## (重要な後発事象)

当社、中央三井アセット信託銀行株式会社（以下「中央三井アセット信託銀行」という。）及び住友信託銀行株式会社（以下「住友信託銀行」という。）の3社は、平成24年4月1日を効力発生日として合併する旨の「合併契約書」を平成23年12月26日付で締結いたしました。

上記契約に基づき、当社、中央三井アセット信託銀行及び住友信託銀行の3社は、平成24年4月1日付で合併し、会社名を三井住友信託銀行株式会社に変更しております。

## 1 取引の概要

### (1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

#### ① 結合企業

名称 住友信託銀行  
事業の内容 信託銀行業

#### ② 被結合企業

名称 当社  
事業の内容 信託銀行業  
名称 中央三井アセット信託銀行  
事業の内容 信託銀行業

### (2) 企業結合日

平成24年4月1日

### (3) 企業結合の法的形式

住友信託銀行を吸収合併存続会社とし、当社及び中央三井アセット信託銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併

### (4) 結合後企業の名称

三井住友信託銀行株式会社

### (5) その他取引の概要に関する事項

旧中央三井トラスト・グループと旧住友信託銀行グループは、これまで以上に、お客様にトータルなソリューションを迅速に提供する専門性と総合力を併せ持った新しい信託銀行グループ「The Trust Bank」を創り上げることを目的として、平成23年4月1日に経営統合を行い、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（平成23年4月1日付で中央三井トラスト・ホールディングス株式会社が商号変更しております。以下「三井住友トラスト・ホールディングス」という。）が誕生しました。

今般、経営統合の目的に鑑み、統合効果を最大化するために、三井住友トラスト・ホールディングス傘下の信託銀行3社が合併し「三井住友信託銀行株式会社」として発足するものです。

## 2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日改正）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日改正）に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

## ④ 【附属明細表】

当事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	80,231	2,183	5,993 (1,965)	76,421	50,703	1,849	25,718
土地	64,079	0	1,412 (1,412)	62,667	—	—	62,667
建設仮勘定	0	662	388	275	—	—	275
その他の 有形固定資産	36,055	802	2,488	34,369	29,552	2,746	4,817
有形固定資産計	180,366	3,650	10,282 (3,377)	173,734	80,255	4,595	93,478
無形固定資産							
ソフトウェア	27,362	2,492	5,689	24,165	11,999	5,332	12,165
その他の 無形固定資産	5,137	4,262	401 (2)	8,999	275	2	8,723
無形固定資産計	32,500	6,755	6,090 (2)	33,164	12,275	5,334	20,889

(注) 当期減少欄における ( ) 内は減損損失の計上額 (内書き) であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	42,307	31,988	8,026	34,281	31,988
一般貸倒引当金	28,299	15,868	—	28,299	15,868
個別貸倒引当金	14,008	16,119	8,026	5,981	16,119
うち非居住者 向け債権分	4,200	145	4,062	138	145
賞与引当金	2,011	2,273	2,011	—	2,273
睡眠預金払戻損失引当金	5,255	5,215	—	5,255	5,215
偶発損失引当金	7,157	4,762	—	7,157	4,762
移転関連費用引当金	—	223	—	—	223
計	56,731	44,462	10,038	46,693	44,462

- (注) 1. 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、洗替による取崩額を記載しております。
2. 「会計方針の変更」に記載の通り、当事業年度より「偶発損失引当金」に含まれる信託取引等に関する引当金のうち、当社の債権に対する回収不能見込額に相当する部分(前事業年度 2,455百万円)を「貸倒引当金」として表示することとしました。当該会計方針の変更は遡及適用され、上表の当期首残高については遡及適用後の金額を記載しております。
3. 「表示方法の変更」に記載の通り、「偶発損失引当金」に含めておりました「預金払戻損失引当金」(前事業年度 5,255百万円)は、当事業年度より「睡眠預金払戻損失引当金」(当事業年度 5,215百万円)として独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、上表の当期首残高の組替えを行っております。

○未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	853	693	△853	—	693
未払法人税等	150	154	△150	—	154
未払事業税等	703	539	△703	—	539

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成24年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金958,662百万円、他の銀行への預け金1,690百万円その他であります。
その他の証券	外国証券642,524百万円その他であります。
前払費用	営業経費765百万円であります。
未収収益	貸出金利息8,281百万円、有価証券利息配当金7,100百万円、受入手数料4,161百万円その他であります。
その他の資産	前払年金費用86,777百万円、出資金52,238百万円、有価証券等取引未収金4,546百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	別段預金18,582百万円、外貨預金10,472百万円その他であります。
信託勘定借	信託勘定における銀行勘定貸と見合う勘定で、信託勘定の余裕金等を一時的に受け入れたものであります。
未払費用	預金利息54,272百万円、社債利息2,420百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息756百万円その他であります。
その他の負債	仮受金(デリバティブ受入担保金他)7,700百万円、預金利子諸税その他2,288百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

当社は、平成24年4月1日を合併期日として、中央三井アセット信託銀行、住友信託銀行株式会社と合併し（同日付で三井住友信託銀行株式会社に商号変更）、消滅会社となっております。

三井住友信託銀行株式会社（旧住友信託銀行株式会社）の提出会社の株式事務の概要は、以下のとおりであります。

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	該当ありません。
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の事務	
取扱場所	当社証券代行部(東京都千代田区丸の内一丁目4番1号)
株主名簿管理人	該当ありません。
取次所	—
株式取扱いに関する手数料	無料
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取・買増手数料	—
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当ありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- |                                   |  |                             |                           |
|-----------------------------------|--|-----------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書 | 事業年度<br>(第68期)                                       | 自 平成22年4月1日<br>至 平成23年3月31日 | 平成23年6月30日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 半期報告書<br>及び確認書                | (第69期中)  | 自 平成23年4月1日<br>至 平成23年9月30日 | 平成23年11月29日<br>関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書                         | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19<br>条第2項第7号の3 (吸収合併の決議)<br>に基づくもの |                             | 平成23年12月26日<br>関東財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月 28 日

三井住友信託銀行株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 大 森 茂 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 佐 藤 智 治 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 牧 野 あ や 子 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井信託銀行株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央三井信託銀行株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社の3社は、平成24年4月1日付で合併し、会社名を三井住友信託銀行株式会社に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月 28 日

三井住友信託銀行株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 森	茂	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐 藤	智 治	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧 野	あ や 子	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井信託銀行株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し

て、中央三井信託銀行株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社の3社は、平成24年4月1日付で合併し、会社名を三井住友信託銀行株式会社に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第2項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年6月29日

**【会社名】** 三井住友信託銀行株式会社  
(旧会社名 中央三井信託銀行株式会社)

**【英訳名】** Sumitomo Mitsui Trust Bank, Limited  
(旧英訳名 The Chuo Mitsui Trust and Banking Company, Limited)

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 常 陰 均

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
(平成24年4月1日から本店所在地 東京都港区芝三丁目33番1号が上記に移転しております)

**【縦覧に供する場所】** 金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

(注) 当社は、住友信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と平成24年4月1日付で合併し(存続会社は住友信託銀行株式会社、当社は消滅会社)、会社名を「三井住友信託銀行株式会社」、英訳名を「Sumitomo Mitsui Trust Bank, Limited」、本店所在地を「東京都千代田区丸の内一丁目4番1号」に変更しております。

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長常陰 均は、当社の第69期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。